

有価証券報告書

(第101期) 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

ダイワボウホールディングス株式会社

(E00529)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストックオプション制度の内容	29
(10) 従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第101期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

【会社名】 ダイワボウホールディングス株式会社

【英訳名】 Daiwabo Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪口 政明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル）

【電話番号】 06（6281）2404

【事務連絡者氏名】 財務IR室長 梅澤 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町12番20号（日本橋T&Dビル）
ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03（4332）8221

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山口 隆生

【縦覧に供する場所】 ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
（東京都中央区日本橋富沢町12番20号 日本橋T&Dビル）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	67,275	259,484	448,970	452,495	489,543
経常利益 (百万円)	2,210	2,272	3,626	5,435	6,124
当期純利益 (百万円)	982	313	1,454	1,403	3,347
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,435	3,067
純資産額 (百万円)	27,831	27,524	36,553	39,643	42,426
総資産額 (百万円)	84,664	191,707	201,955	212,514	231,512
1株当たり純資産額 (円)	199.14	187.53	196.55	207.18	218.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.20	2.29	9.29	7.67	17.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	14.1	17.8	17.8	18.1
自己資本利益率 (%)	3.6	1.2	4.6	3.8	8.4
株価収益率 (倍)	31.0	92.5	20.9	22.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,545	11,250	5,314	4,284	2,381
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,737	△37,896	△1,617	△5,260	△2,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,913	27,835	△3,892	8,261	△6,182
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,725	6,784	6,611	13,723	7,803
従業員数 (人)	4,197	5,806	5,636	5,902	6,265
[外、平均臨時雇用者数]	[1,339]	[1,342]	[1,377]	[1,708]	[1,724]

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	1,626	2,287	4,254	3,487	4,279
経常利益 (百万円)	399	494	1,713	1,882	2,475
当期純利益 (百万円)	291	877	1,596	667	2,448
資本金 (百万円)	18,181	18,181	21,696	21,696	21,696
発行済株式総数 (千株)	136,605	144,166	183,397	183,397	192,712
純資産額 (百万円)	22,020	23,598	32,053	33,369	36,804
総資産額 (百万円)	59,766	94,112	93,109	103,606	105,598
1株当たり純資産額 (円)	161.34	163.86	174.94	182.13	191.17
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	4.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.13	6.42	10.19	3.64	12.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	25.1	34.4	32.2	34.9
自己資本利益率 (%)	1.3	3.8	5.7	2.0	7.0
株価収益率 (倍)	104.7	33.0	19.0	47.2	14.3
配当性向 (%)	140.8	46.7	29.4	82.4	31.0
従業員数 (人)	10	11	10	11	12
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれていない。
2. △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。
3. 従業員数は、就業人員数を表示している。
4. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、提出会社の経営指標等については潜在株式が存在しないため、連結経営指標等については平成20年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、平成21年3月期以降は潜在株式が存在しないため、記載していない。
5. 第98期の平成20年10月より、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社4社を連結子会社としている。これに伴い、売上高及び総資産が大幅に増加している。
6. 第100期の平成23年3月より、株式会社オーエム製作所及び同社子会社6社を連結子会社としている。これに伴い、総資産が増加している。
7. 第101期より、株式会社オーエム製作所及び同社子会社6社の業績が加算されている。これに伴い、売上高が増加している。

2【沿革】

昭和15年、大日本紡績聯合会が国策に沿って決定した「企業統合要綱」に即応して、錦華紡績株式会社、日出紡織株式会社、出雲製織株式会社及び和歌山紡織株式会社の4社が合併し、新会社を設立することを決定した。

新会社は大和紡績株式会社（公称資本金86百万円、払込資本金54百万円）として、昭和16年4月1日発足し、5月12日に設立登記した。

昭和16年5月	大阪市東区瓦町二丁目55番地を本社事務所として設立
昭和16年7月	本社事務所を大阪市東区今橋一丁目15番地に移転集合
昭和19年1月	大和工業株式会社に名称変更
昭和21年6月	大和紡績株式会社に名称復旧
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和27年6月	本社新社屋落成し大阪市東区南久太郎町四丁目25番地の1へ移転
昭和35年9月	大洋化成株式会社（現ダイワボウオーシャンテック株式会社）を設立、プラスチック成形、弱電部品製造に進出
昭和38年12月	播磨工場完成、ポリプロピレン綿の生産を開始
昭和39年9月	大和紡観光株式会社を設立、ホテル業に進出
昭和46年6月	インドネシア国G K B I（現P. T. GKBI Investment）と合併でP. T. Primatexco Indonesiaを設立
昭和46年6月	ダイワシザイ株式会社（現ダイワボウプログレス株式会社）を設立、製紙用カンバスの販売を強化
昭和48年1月	ブラジル国にDaiwa Do Brasil Textil Ltda. を設立
昭和57年4月	ダイワボウ情報システム株式会社を設立、情報産業に進出
昭和63年2月	ダイワボウレーヨン株式会社を設立、レーヨン事業分離独立
昭和63年11月	本社事務所を大阪市西区土佐堀一丁目3番7号肥後橋シミズビルに移転
平成2年4月	インドネシア国G K B I（現P. T. GKBI Investment）と合併で縫製会社P. T. Dayani Garment Indonesiaを設立
平成5年7月	本社事務所を御堂筋ダイワビルに集約し、本店を統合
平成6年3月	合成繊維及び不織布の製造子会社ダイワボウポリテック株式会社を設立
平成6年10月	中国江蘇省蘇州市に縫製会社蘇州大和針織服装有限公司を設立
平成11年3月	インドネシア国P. T. GKBI Investmentと合併で産業用資材の製造子会社P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaを設立
平成14年1月	子会社3社の統廃合を行いダイワボウアドバンス株式会社を設立、ブランド製品事業を統合
平成16年1月	子会社カンボウプラス株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成17年11月	中国江蘇省蘇州市に大和紡工業（蘇州）有限公司を設立
平成17年12月	ダイワボウアソシエ株式会社を設立、ビジネスサポート事業を展開
平成18年1月	会社分割により、全事業部門をダイワボウノイ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウポリテック株式会社及びダイワボウエステート株式会社に承継、純粋持株会社となる
平成19年1月	インドネシア国西ジャワ州チレボン市にP. T. Daiwabo Sheetec Indonesiaを設立
平成20年10月	関連会社のダイワボウ情報システム株式会社の株式を公開買付により取得し子会社化
平成21年3月	子会社ダイワボウ情報システム株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成21年7月	ダイワボウホールディングス株式会社に商号変更
平成21年7月	繊維事業を主力とする連結子会社12社を統括する中間持株会社大和紡績株式会社を設立
平成23年3月	関連会社の株式会社オーエム製作所の株式を公開買付により取得し子会社化
平成23年7月	関連会社の株式会社オーエム製作所と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成24年3月	香港にDaiwabo Hong Kong Co., Limitedを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社46社及び関連会社7社で構成され、繊維製品の製造・加工・販売、情報機器の販売、電気機器組立、工作機械等の製造販売、レジャー及び不動産業等、各種の事業を行っている。

なお、大有商事株式会社は平成23年4月1日に商号変更し、ダイワボウライフサポート株式会社となった。また、P.T.Daiwabo Garment Indonesia及びDaiwabo Hong Kong Co., Limitedを、当連結会計年度において新たに設立した。また、前連結会計年度において連結子会社であったソーラー産業株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ITインフラ流通事業

情報機器：子会社ダイワボウ情報システム株式会社は、コンピュータ機器及び周辺機器の販売等の事業活動を展開している。

子会社ディーアイエス物流株式会社は、物流センターのコンピュータ制御による自動化と全国展開による即納体制により、パソコンをメインとした情報機器専門の物流会社としてITインフラ流通事業の物流を一手に担っている。

子会社ディーアイエスソリューション株式会社は、通信機器の販売及び関連のサービス並びにシステム開発、LAN・WAN、グループウェアなどのネットワーク構築を中心としたソリューションビジネスを行っている。

子会社ディーアイエステクノサービス株式会社は、コンピュータの技術サポート及び情報サービスの提供を行っている。

子会社ディーアイエスアートワークス株式会社は、各種出版、広告、宣伝に関する企画、製作及び印刷、Webサイトの企画、制作及び運営管理などのコンテンツ事業を行っている。

関連会社株式会社ZOA（ゾア）は、コンピュータ機器及び周辺機器の一般消費者向け販売を行っている。

化合繊・機能資材事業

繊維製品：子会社ダイワボウポリテック株式会社は、繊維製品（合繊綿・不織布）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウプログレス株式会社は、産業資材用途の繊維製品及び製紙用カンバスの製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウレーヨン株式会社は、スフ綿、化繊糸の製造・販売を行っている。

子会社カンボウプラス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の製造・販売を行っている。

子会社朝日加工株式会社は、繊維製品の染色整理業を、子会社ケービー産業株式会社は、縫製加工業を、子会社カンボウキャンバス・カッティング・サービス株式会社は、樹脂防水加工帆布等の加工を行っている。

子会社ダイワボウスピントック株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社ディプロは、繊維製品（不織布）の製品加工を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、化合繊・機能資材事業の子会社4社の株式を保有している。

海外拠点：子会社P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaは、製紙用カンバスの製造・販売を、子会社P.T.Daiwabo Sheetec Indonesiaは、重布の製造・縫製・販売をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

衣料品・生活資材事業

繊維製品：子会社ダイワボウノイ株式会社は、繊維製品（紡績糸・織物・二次製品）の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社及び西明株式会社は繊維製品（織物・二次製品）の販売を行っている。

子会社ダイワボウマテリアルズ株式会社は、繊維製品の製造を行っている。

関連会社綾部紡績株式会社は、紡績業を行っている。

関連会社株式会社大和川染工所は、染色業を行っている。

関連会社関西糸業株式会社は、撚糸業及び繊維製品（糸・織物）の卸売業を行っている。

子会社株式会社ツイズインコーポレイテッドは、衣料品の販売を行っている。

子会社王子ファイバー株式会社は、繊維製品（紡績糸）の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、衣料品・生活資材事業の子会社3社の株式を保有している。

海外拠点：子会社Daiwa Do Brasil Textil Ltda. は、ブラジル国において紡績業を行っている。

関連会社P. T. Primatexco Indonesiaは紡績業を、関連会社P. T. Tokai Texprint Indonesiaは染色業を、子会社P. T. Dayani Garment Indonesia及びP. T. Daiwabo Garment Indonesiaは繊維製品（二次製品）の製造をインドネシア国においてそれぞれ行っている。

子会社蘇州大和針織服装有限公司は、繊維製品（二次製品）の縫製加工を、子会社大和紡工業（蘇州）有限公司は、繊維製品（二次製品）の製造を、子会社Daiwabo Hong Kong Co., Limitedは、繊維製品の販売を中国においてそれぞれ行っている。

工作・自動機械事業

機械製品：子会社株式会社オーエム製作所は、主に自動機械、工作機械、その他産業機械の製造販売を行い、またそれぞれに付帯する事業を行っている。

子会社オーエム金属工業株式会社及びオムテック株式会社は材料の仕入れを行っており、各社は株式会社オーエム製作所以外の得意先にも直接製品を販売している。オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社は休業中である。

海外拠点：子会社O-M (U. S. A.), INC. 北米地域において工作機械の営業支援を行っている。

子会社TAIWAN O-M CO., LTD. は、立型旋盤の製造を台湾において行っている。

その他

電気部品：子会社ダイワボウオーシャンテック株式会社は、電気機器の組立・製造・販売を行っている。

ゴム製品：子会社ダイワボウプログレス株式会社は、ゴム製品の製造・加工・販売を行っている。

子会社ダイワマルエス株式会社は、ゴム製品の販売を、ディーエヌプロダクツ株式会社は、ゴム製品の製造・加工を行っている。

レジャー：子会社大和紡観光株式会社は、ホテル業を、子会社株式会社赤穂国際カントリークラブは、ゴルフ場経営をそれぞれ行っている。

不動産：子会社ダイワボウエステート株式会社、カンボウプラス株式会社及びカンボウ企業株式会社は、不動産の賃貸借及び管理を行っている。

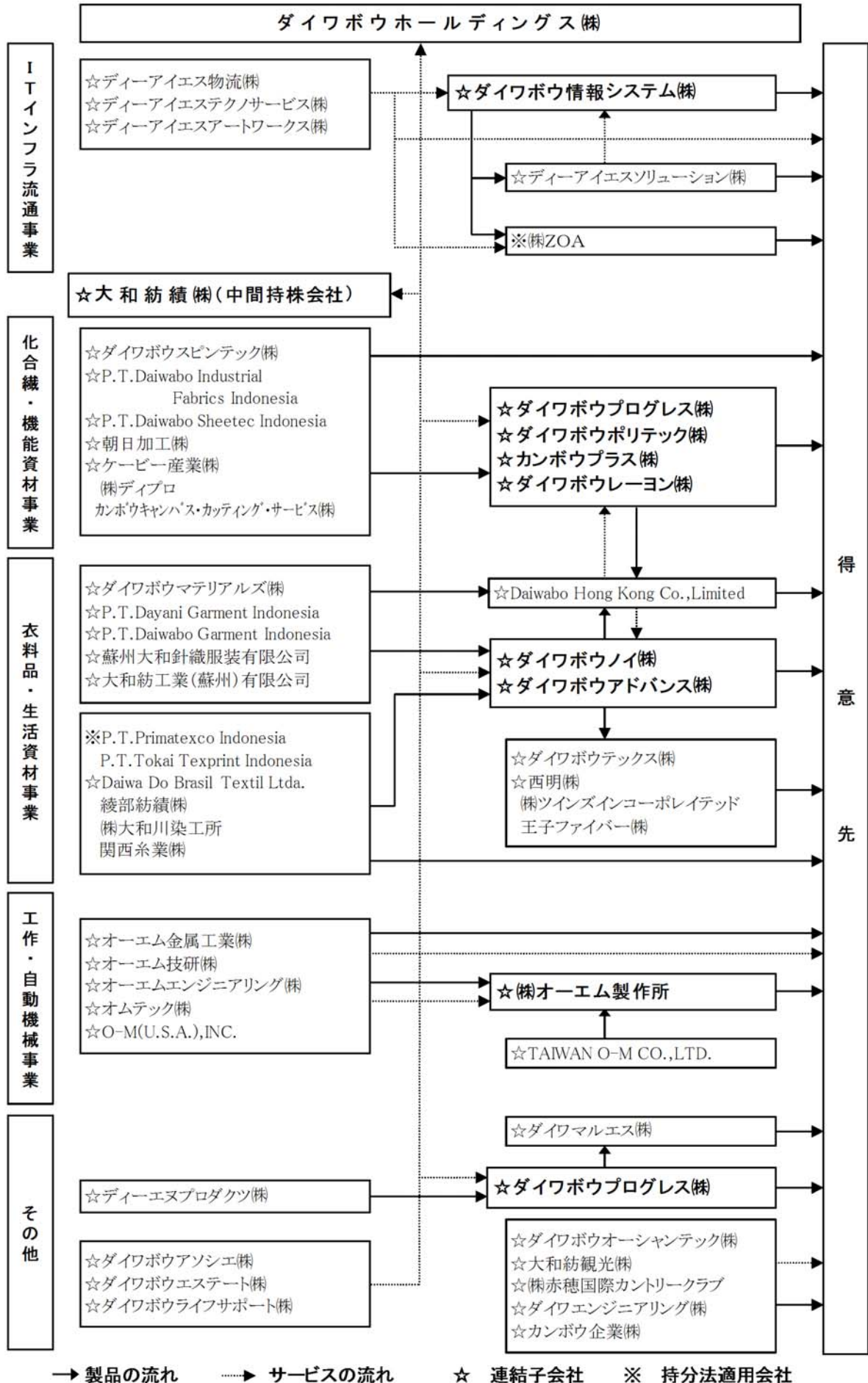
その他：子会社ダイワボウアソシエ株式会社は、総務・人事・財務サービスの提供、情報処理システムの開発及び運用を行っている。

子会社ダイワエンジニアリング株式会社は、土木建築業を行っている。

子会社ダイワボウライフサポート株式会社は、保険の代理業、金融業及び加工食品の販売を行っている。

子会社大和紡績株式会社は、その他の事業を行っている子会社6社の株式を保有している。

事業系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ダイワボウ情報システム(株) (注) 1、6	大阪市 中央区	11,813	ITインフラ流通 (情報機器卸売等 販売事業)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任…6人、転籍…6人
大和紡績(株) (注) 1	大阪市 中央区	100	化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 その他 (株式又は持分の 保有による事業活 動の支配・管理)	100.0	役員の兼任…7人、転籍…2人
(株)オーエム製作所 (注) 1	大阪市 淀川区	1,660	工作・自動機械 (一般機械の製 造・販売)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス 等を委託している。 当社は資金を借入れている。 役員の兼任…6人
カンボウプラス(株)	大阪市 中央区	1,020	化合繊・機能資材 (繊維製品の染 色・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…1人
ダイワボウレーヨン(株)	大阪市 中央区	1,200	化合繊・機能資材 (スフ綿・化繊糸 の製造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…3人、転籍…4人
ダイワボウスピネット ク(株)	島根県 松江市	80	化合繊・機能資材 (紡績業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…5人
ダイワボウノイ(株)	大阪市 中央区	100	衣料品・生活資材 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…2人、転籍…4人
ダイワボウポリテック (株)	大阪市 中央区	310	化合繊・機能資材 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融 資している。 役員の兼任…3人、転籍…3人
ダイワボウマテリアル ズ(株)	大阪市 中央区	50	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
ダイワボウプログレス (株)	大阪市 中央区	100	化合繊・機能資材 (繊維製品の製 造・加工・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…2人
ダイワボウアドバンス (株)	大阪市 中央区	80	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の 販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…3人、転籍…1人
ダイワボウテックス(株)	東京都 中央区	20	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…2人
西明(株)	東京都 墨田区	40	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	80.0 (80.0)	役員の兼任…1人、転籍…1人
ダイワボウオーシャン テック(株)	大阪市 中央区	490	その他 (電気機器の組 立・製造・販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の転籍…3人
ダイワエンジニアリン グ(株)	島根県 益田市	60	その他 (建設業及びエン 지니어リング業)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の転籍…4人

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ダイワボウアソシエ(株)	大阪市 中央区	30	その他 (総務・人事・財務サービスの提供及び情報処理業務ソフトウェアの開発)	100.0	当社は総務・人事・財務サービス及び情報処理業務を委託している。 役員の兼任…2人、転籍…4人
大和紡観光(株)	鹿児島県 霧島市	50	その他 (観光宿泊施設等の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金及び設備資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…2人
(株)赤穂国際カントリークラブ	兵庫県 赤穂市	30	その他 (ゴルフ場の経営)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…3人、転籍…1人
ダイワボウライフサポート(株)	大阪市 中央区	10	その他 (保険の代理店業、金融業及び加工食品の販売)	100.0	役員の兼任…1人、転籍…3人
ダイワボウエステート(株)	大阪市 中央区	30	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	当社は運転資金及び設備資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…2人、 出向…1人
ディーエヌプロダクツ(株)	兵庫県 明石市	30	その他 (軟式野球ボールの製造)	50.0	役員の兼任…1人、転籍…2人
ダイワマルエス(株)	兵庫県 明石市	10	その他 (軟式野球ボール他の販売)	100.0 (100.0)	当社は運転資金を融資している。 役員の兼任…1人、転籍…3人
ディーアイエス物流(株)	大阪市 中央区	50	ITインフラ流通 (情報機器卸売等販売事業)	100.0 (100.0)	役員の転籍…6人
ディーアイエスソリューション(株)	東京都 品川区	95	ITインフラ流通 (システムインテグレーション事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…2人
ディーアイエステクノサービス(株)	大阪市 中央区	14	ITインフラ流通 (サポート・サービス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…6人
ディーアイエスアートワークス(株)	大阪市 中央区	20	ITインフラ流通 (サポート・サービス事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人、転籍…3人
オーエム金属工業(株)	島根県 松江市	30	工作・自動機械 (鋳造品の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
オーエム技研(株)	島根県 松江市	10	工作・自動機械 (一般機械の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
オーエムエンジニアリング(株)	新潟県 長岡市	10	工作・自動機械 (一般機械の製造販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント (事業内容)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オムテック(株)	新潟県 長岡市	10	工作・自動機械 (その他)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
朝日加工(株)	大阪市 中央区	80	化合繊・機能資材 (染色整理業)	49.8 (49.8) [0.3]	役員の兼任等…なし
カンボウ企業(株)	大阪市 中央区	90	その他 (不動産の賃貸)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
ケービー産業(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	70	化合繊・機能資材 (縫製加工業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
Daiwa Do Brasil Textil Ltda. (注) 1	ブラジル国 ミナスジェ ライス州 ウベランデ ィア市	千リアル 21,000	衣料品・生活資材 (紡績業)	94.3	役員の出向…2人
P. T. Dayani Garment Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 ブカシ市	千米ドル 2,400	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	56.3	当社は債務保証をしている。 役員の転籍…3人
蘇州大和針織服装有限 公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 5,498	衣料品・生活資材 (衣料用縫製品の 製造・販売)	76.7	役員の兼任…2人、転籍…2人
P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 3,300	化合繊・機能資材 (製紙用カンバスの 製造・販売)	80.0	役員の転籍…4人
大和紡工業(蘇州)有 限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 8,500	衣料品・生活資材 (成型製品の製造)	100.0 (70.6)	役員の転籍…3人
P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia	インドネシ ア国 西ジャワ州 チレボン市	千米ドル 1,300	化合繊・機能資材 (重布製品の製 造・販売)	90.0 (90.0)	役員の転籍…4人
P. T. Daiwabo Garment Indonesia	インドネシ ア国 中部ジャワ 州 プマラン県	千米ドル 2,000	衣料品・生活資材 (繊維製品の製造)	100.0 (100.0)	当社は債務保証をしている。 役員の転籍…3人
Daiwabo Hong Kong Co., Limited	中国 香港特別 行政区	千香港ドル 5,000	衣料品・生活資材 (繊維製品の販売)	100.0 (100.0)	役員の転籍…4人
O-M(U. S. A.), INC.	米国 テキサス州 ヒュースト ン市	千米ドル 250	工作・自動機械 (一般機械の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任…1人
TAIWAN O-M CO., LTD.	台湾 台中縣 太平市	千台湾ドル 3,000	工作・自動機械 (一般機械の製造)	100.0 (100.0)	役員の兼任等…なし
(持分法適用関連会社) 株ZOA (注) 2	静岡県 沼津市	331	ITインフラ流通 (情報機器店頭小 売販売事業)	44.0 (44.0)	役員の兼任…1人、転籍…2人
その他1社					

- (注) 1. 特定子会社に該当する。
 2. 有価証券報告書を提出している。
 3. 議決権の所有割合の()内は、子会社が有する議決権の所有割合で内数である。
 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等有する議決権の所有割合で外数である。
 5. 上記の役員の兼任の人数の内、当社の従業員の人数は株式会社赤穂国際カントリークラブ1人、蘇州大和針織服装有限公司1人である。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主要な損益情報等は、次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	410,283	4,838	2,954	42,445	152,649

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITインフラ流通事業	1,768 [330]
化合繊・機能資材事業	1,186 [88]
衣料品・生活資材事業	2,529 [1,095]
工作・自動機械事業	366 [13]
その他	416 [198]
合計	6,265 [1,724]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	49.08	25.00	8,420

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 出向により当社で就業している従業員の勤続年数は、出向元会社における勤続年数を通算して平均勤続年数を算出している。
 3. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4. 当社は純粋持株会社であるため、上記従業員数は全員、特定のセグメントに属さない全社管理部門の従業員である。なお、「(1)連結会社の状況」においては、当社従業員12名を便宜上、ITインフラ流通事業に3人、化合繊・機能資材事業に3人、衣料品・生活資材事業に2人、工作・自動機械事業に2人及びその他に2人を含めて記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はゼンセン同盟大和紡績労働組合(組合員数688人)及び各社個別の労働組合(組合員数470人)が組織されており、前者は上部団体のUIゼンセン同盟繊維関連支部会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況のもと、期の前半はサプライチェーンの復旧や個人消費の緩やかな回復により、景気に持ち直しの兆しが見られた。しかしながら、電力供給の制約やタイの洪水被害に加え、欧州債務危機や新興国の成長鈍化に伴う海外経済の減速と長期化する円高による輸出減少などが下振れリスクとなり、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移した。

当社グループを取り巻く環境は、企業の設備投資やIT関連投資では一部に改善の動きが見られたが、個人消費はデフレによる低価格志向と雇用情勢の悪化懸念を受け振るわず、また国際市場での競争激化もあり、依然として厳しい状況が続いた。

このような情勢下、当社グループは中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画の最終年度を迎え、グループ再編による事業ポートフォリオの変革の一環として、平成23年7月に株式交換により株式会社オーエム製作所を完全子会社とした。これに伴い、従来からのコア事業である「ITインフラ流通事業」と「繊維事業」に加え、「産業機械事業」を第3の柱に据え、シナジー効果の追求のもとグローバル事業ネットワークの構築とバリュー・イノベーション（価値革新）の推進により、事業領域の拡大と連結収益力の強化に努めた。

これらの結果、当期の連結業績については、ITインフラ流通事業が好調に推移し、また新たに工作・自動機械事業が加わったこともあり、売上高は前期に比べ37,048百万円増収の489,543百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は927百万円増益の7,069百万円（前年同期比15.1%増）、経常利益は689百万円増益の6,124百万円（前年同期比12.7%増）、当期純利益は、前期に比べ1,944百万円増益の3,347百万円（前年同期比138.6%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。（各セグメントにはセグメント間の内部売上高を含んでいる。）

	売上高 (百万円)	セグメント利益 又は損失(△) (百万円)
ITインフラ流通	415,842	5,512
化合繊・機能資材	35,391	1,152
衣料品・生活資材	21,021	△535
工作・自動機械	11,841	1,005
報告セグメント計	484,098	7,133
その他	7,022	△95
計	491,120	7,038

ITインフラ流通事業

主力の情報機器販売部門においては、法人向け市場では東日本地区において震災後の復興需要により受注が増加するとともに、教育・官公庁向けの売上が堅調に推移し、期の後半からは投資意欲が旺盛な通信事業分野での販売が拡大した。また、個人向け市場では期の前半は消費マインドの改善に伴いタブレット型パソコンや節電関連商品の販売が順調に拡大するとともに、Web販売事業分野の売上も好調に推移したが、期の後半ではデジタル液晶テレビや地上デジタルチューナー内蔵パソコンの需要一巡による販売低迷と、タイの洪水被害に伴う商品の供給不足と販売価格の上昇により売上は伸び悩んだ。

一方、システムインテグレーション部門においては、震災後の企業における事業継続や災害対策の強化の動きを受け、データセンターの増強やサーバー仮想化システムの導入などの新たな需要が増し、収益が拡大した。

以上の結果、当事業の売上高は415,842百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は5,512百万円（前年同期比2.6%増）となった。

化合繊・機能資材事業

化合繊事業では、合繊部門では節電対策に伴う旺盛な需要から制汗・除菌関連をはじめ衛生材用途の合繊綿や不織布製品の販売は好調に推移し、レーヨン部門でも不織布用製品や衣料用機能性製品の販売拡大により、収益は改善した。

機能資材事業では、樹脂加工部門においては、原材料価格上昇の影響を受けたが、主力の重布関連製品は堅調に推移し、機能製品部門においては、フィルター関連製品は海外品との競争激化により輸出は低迷したが、カンバス部門では国内市場が縮小するなかで、海外生産拠点の活用とメッシュベルトの拡販により前年並みの収益を維持した。

以上の結果、当事業の売上高は35,391百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は1,152百万円（前年同期比29.0%増）となった。

衣料品・生活資材事業

カジュアル製品ではスポーツ向けをはじめとしたブランドアパレルとの取り組みと製造小売業への企画提案型ビジネスが好調に推移したが、対米向けトランクスの販売は米国の景気低迷の煽りを受け振るわなかった。機能製品ではインナー製品がクールビズ対応商品を中心に受注が増加するとともに、汚染物質対策用マスクの販売も拡大した。コート・シャツ・寝装分野においては、自社の開発素材の強みを活かした高付加価値製品の売上が伸長し収益を確保した。

一方、海外紡績部門では原料価格の高騰と販売価格の下落から収益は悪化した。

以上の結果、当事業の売上高は21,021百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント損失は535百万円（前年同期は47百万円のセグメント損失）となった。

工作・自動機械事業

工作機械部門では、主力の立旋盤について、海外市場では中国・米国の海外駐在員の増強により販売力強化やサービス向上を図る一方、受注環境が厳しい国内市場では比較的需要が堅調な航空機、建設機械分野を中心に拡販活動に努めた。その結果、売上は増加したが、国内外のメーカーとの価格競争の激化による受注価格の低下から利益面は圧迫された。

自動機械部門では、主要顧客から厳格な品質基準や短サイクルでの納品が求められるなか、フレキシブルな生産体制を構築するとともに、省エネルギーや省スペースの環境に配慮した生産効率の高い包装機械を、需要が旺盛な医薬品分野の見本市に出展するなどの積極的な営業展開を図り、収益を確保した。

以上の結果、当事業の売上高は11,841百万円、セグメント利益は1,005百万円となった。

その他

ゴム部門では、工業用スポンジ分野において車輛用途の受注が期の後半から回復したため、前年並みの収益となった。エンジニアリング部門では、国内外ともに受注が増加し、ホテル部門でも九州新幹線開通効果により収益は改善したが、電気機器組立部門では受注が低迷した。

以上の結果、当事業の売上高は7,022百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント損失は95百万円（前年同期は94百万円のセグメント損失）となった。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により、2,381百万円の収入超過（前期比1,902百万円の収入超過減少）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、2,080百万円の支出超過（前期比3,180百万円の支出超過減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少等により、6,182百万円の支出超過（前期は8,261百万円の収入超過）となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年度末に比べて5,919百万円減少し7,803百万円となり、また、当連結会計年度末の借入金・社債残高は前年度末に比べて5,723百万円減少し、54,093百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上上の割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他における生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。また、セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度より「工作・自動機械事業」の金額を併せて記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
化合繊・機能資材事業 (百万円)	31,466	12.25
衣料品・生活資材事業 (百万円)	3,233	△5.87
工作・自動機械事業 (百万円)	8,394	—
報告セグメント計 (百万円)	43,094	36.95
その他 (百万円)	2,058	△4.31
合計 (百万円)	45,153	34.31

- (注) 1. 金額は、製造原価による。
 2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が387,527百万円ある。
 3. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が4,327百万円ある。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ITインフラ流通事業	6,022	11.54	366	88.09
化合繊・機能資材事業	3,909	5.85	288	△17.36
工作・自動機械事業	10,520	—	5,697	—
報告セグメント計	20,452	124.93	6,351	1,068.73
その他	2,544	△2.21	206	0.79
合計	22,996	96.64	6,558	775.87

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
ITインフラ流通事業 (百万円)	415,842	5.74
化合繊・機能資材事業 (百万円)	35,391	6.66
衣料品・生活資材事業 (百万円)	21,021	△0.19
工作・自動機械事業 (百万円)	11,841	—
報告セグメント計 (百万円)	484,098	8.17
その他 (百万円)	7,022	12.86
合計 (百万円)	491,120	8.24

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、東日本大震災からの復興需要などを背景に、電力の供給不安を抱えながらも景気は緩やかな回復軌道を辿ると予想されているが、欧州債務危機の再燃懸念により円高と株安が進行するなど、景気の下振れリスクが顕在化し、先行きは予断を許さない状況となっている。

当社グループを取り巻く環境は、国内では、企業のIT投資が依然として抑制傾向にあり、デフレの影響もあって販売価格が低下する一方、円高による輸出環境の悪化に加えて、海外経済の減速により海外受注が低迷するなど、厳しい情勢にある。

このような状況のもと、当社グループは本年4月から始動した中期経営計画「イノベーション21」のもと、新たな成長軌道の追求と成長モデルの確立に取り組み、連結企業価値の向上に努めていく。

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

事業別の施策では、ITインフラ流通事業では、ビジネスパートナーとの協業と基幹情報システムの強化を推し進め、徹底したローコスト体制のもと全国の事業拠点を活用し、地域に密着した効率的な販売を推進する。また、今後IT分野の技術革新が進展し新しい市場が台頭するなかで、幅広い商品提案や展示会・セミナーの開催等により多様な顧客ニーズに応えるソリューション機能の発揮に注力する。さらに、モバイル通信などの成長分野においてサービスメニューの拡充を図るとともに、拡大するEC（電子商取引）市場での新たな事業機会の獲得を目指して、Web販売体制の強化や販売チャネルの多様化に取り組み、収益拡大に努める。

次に、繊維事業においては、世界市場を見据えたグループ統合戦略のもと、国内外の販売・生産面の機能連携によるグループ協業体制と新設のDaiwabo Hong Kong Co., Limitedをはじめとした海外販売拠点の拡充により、グローバル市場戦略を加速させる。このなかで、化合織・機能資材部門では、合織原綿とレーヨン綿が有する自社素材の強みと開発機能の強化により用途展開を一段と進め、衛生材料やコスメ用途の不織布製品及び濾過フィルターなどの産業用資材などを中心に、アジア新興国への拡販を進め、衣料品・生活資材部門では、香港現地法人を最大限活用することにより、北米市場の拡販とアジア顧客の開拓に注力するとともに、独自開発による機能性商品についてメディカルや環境分野における新市場への展開に努める。

また、産業機械事業においては、工作機械部門では航空機・鉄道向けの分野で高い専門性を有する主力の大型立旋盤について、台湾生産の汎用立旋盤の能力増強と中国・米国での販売拠点の体制強化により、海外市場の開拓に努め、医薬品や食品業界での需要が旺盛な自動機械部門では、省エネルギーや省スペースといった市場ニーズに合致する商品のラインアップを拡充するとともに、中国をはじめとする新興国向けの新商品開発に注力し、販売拡大を図る。さらに、国内外の機械メーカーとの協業による専用機械ラインの開発や当社グループ各社との連携によるITとメカトロニクスを融合した高性能商品などの次世代商品の開発にも取り組む。

さらに、当社は、グループ各社の連携のもと、内部統制機能の一段の充実とともに最適なコーポレート・ガバナンス体制の確立に努め、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーとの良好な関係を保ちながら、企業の社会的責任を果たしていく所存である。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について

当社は、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様承認により、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「前プラン」という。）を導入した。

前プランの有効期間は、平成24年6月開催の定時株主総会終結の時までであることから、当社では、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成24年5月9日開催の当社取締役会において、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、軽微な修正を施したうえで、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続することを決定した。（以下、継続する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」という。）本プランは、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会において、議案として諮り、株主の皆様承認を得ている。

なお、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見を表明している。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、例え当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

(1) 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併により大和紡績株式会社として設立されたが、純粋持株会社への移行、ITインフラ流通事業の再編、ダイワボウホールディングス株式会社への商号変更、繊維事業を統括する中間持株会社の設立、産業機械事業の再編と、継続して事業構造の改革を実行してきた。

これらの施策により、当社グループはITインフラ流通事業、繊維事業、産業機械事業を3つのコア事業に据えるとともに、「ITインフラ」「生活インフラ」「産業インフラ」という「社会インフラ」の領域において地球環境との共生と持続可能な社会の創造に貢献することをグループビジョンに掲げ、バリュー・イノベーション（価値革新）を推進する創造革新企業へと変貌を遂げた。

(2) 中期経営3ヵ年計画

当社は平成24年4月1日から中期経営計画「イノベーション21」をスタートさせた。本中期経営計画では、「私たちは、創造と革新、融合のシナジーによって、グローバル市場でお客様第一に新たな価値を生み出し、人間社会と地球環境に役立つ未来を実現します」というグループ経営理念のもと、「シナジー効果による新市場・新事業の創出」「グループ協業体制によるグローバル戦略の推進」「独自性と差別化の追求によるコーポレートブランドの強化」を基本方針に、グループ連結企業価値の向上に向け、新たな成長軌道の追求と成長モデルの確立に全力で挑戦していく。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において株主の承認を得て、本プランを導入した。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主に、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断するために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えている。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載されている平成24年5月9日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」に記載のとおりである。

IV. 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえている。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではない。

① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記Ⅲに記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成24年6月28日開催の定時株主総会において株主の承認を得たうえで継続されたものである。また、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

③ 必要性・相当性確保の原則

ア. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

イ. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ウ. デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本プランの継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

4【事業等のリスク】

当社グループが顧客に提供する価値は、ITインフラ流通事業等では、顧客の要望に応じた最適の商品構成を提案し、注文の翌日納品体制を確立すること、化合繊・機能資材事業等では、顧客に高品質な商品・サービスを提供し、顧客の生産活動に寄与すること、衣料品・生活資材事業等では、顧客にファッションナブルで快適な生活を提供できること、並びに、工作・自動機械事業等では、顧客の要望に応じた最適の製品とサービスを提供し、顧客の生産活動に寄与することによって、より高い付加価値を提供することで得られている。即ち、顧客が期待する以上の商品・サービスを継続的に提供することによって、顧客自身が当社グループに対する信頼を向上させ、満足していただくことが当社グループの価値の源泉となっている。

当社グループは、特定の取引先・製品・技術・法的規制等への依存割合は小さく、経営成績は比較的安定しているが、当社グループが属する業界は消費者の嗜好の変化が激しいことから、同業者による新商品・新サービスの展開により、当社グループの売上高及び利益は変動する可能性がある。当社グループは、この変化に対処すべく、常に技術開発に努め、また供給体制を再構築するとともに、顧客からの要請に対し当社グループ全体で対応する仕組みを構築しており、迅速な顧客対応が可能な体制を整えている。

しかしながら、上記のような仕組みを講じているにもかかわらず、以下のような場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性がある。

(1) 商品等に関するリスク

① ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業は、パソコン本体を主要な取扱商品と位置づけている。普及度はかなり高まってきており、今後の市場全体が伸び悩む可能性がある。また、競合が激しく売上利益率が低下傾向にあり、それらの動向に当社グループの業績が左右される恐れがある。

メーカーから仕入れた商品は、原則返品できず、技術革新が速く、陳腐化も速く進むため、万が一売れ残った場合には、在庫リスクがあり、処分のために損失が発生する可能性がある。

ITインフラ流通事業は、メーカーないしメーカー販社から、商品を仕入れて、二次販売代理店に卸す、一次卸の業態である。昨今、メーカーによるダイレクト販売という流通構造を変革する販売方法が増加しており、いわゆる中抜きという現象で、こういった流通経路の変更が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

ITインフラ流通事業は、独立系マルチベンダーとして多くの仕入先から商品の供給を受けているため、単一メーカーの問題発生による調達リスクは避けられると考える。ただし、世界的なパーツ不足、また業界を主導するメーカーの供給減少や大きな不具合などが発生した場合は、販売に影響を及ぼす可能性がある。

② 化合繊・機能資材事業及び衣料品・生活資材事業

化合繊・機能資材事業及び衣料品・生活資材事業は、綿密な計画に従って商品企画、生産計画、在庫計画等の管理を行っているが、消費者の嗜好の変化による商品の陳腐化、商品の欠陥の発生、納期の遅延、季節要因による変動等により、在庫リスクを負う可能性がある。また、今後の地価の状況のほか、価格競争の激化、コストの上昇等のため、当社グループの各事業の収益性の低下により減損損失が発生し、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

③ 工作・自動機械事業

工作・自動機械事業は、自動包装機械等の自動機械部門と立旋盤等の工作機械部門を主な事業としている。いずれも生産のほぼ全量が受注生産によるもので、各製品に共通する基礎的な部品の一部についてのみ見込生産を行っている。工作・自動機械事業が属する業界は、景気変動の影響を受けやすい特徴があり、設備投資や個人消費の動向が企業業績に与える影響は小さくない。特に、景気の停滞期には設備投資や個人消費の低迷による需要の冷え込みから業界全体の受注総額が縮小し、工作・自動機械事業の業績を悪化させる要因となる。

(2) 生産活動、研究開発に関するリスク

当社グループの事業活動には、当社グループ及び協力事業者で厳格な品質管理基準に従って製造しているが、設備投資、生産工程、研究活動のうえで予期しない事故の発生等により、事業成績等に影響が発生する可能性がある。

(3) 外部環境に関するリスク

当社グループの事業活動には、原材料・燃料価格、金利動向、各種法律、経済環境、自然災害など、さまざまな外部環境により影響を受けるものがあり、コストの上昇、販売機会の喪失、生産の遅れ、特別損失などが生じる可能性がある。

(4) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国、インドネシア、ブラジル等において各国の状況に合わせた事業展開を行っているが、政治、経済、法律、為替、安全などのリスクにより、事業成績等に影響を受ける可能性がある。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動には、特許権など知的財産権に関わる事項があり、他社や自社における権利侵害等の発生により、採算性や事業性に影響を受ける可能性がある。

(6) システムトラブルに関するリスク

ITインフラ流通事業は、全国に物流センターと支店・営業所の販売網をネットワークでつないでおり、独自の物流機能とそれを動かすシステムがスムーズに稼働することを前提に成り立っている。自然災害や事故等によって、通信ネットワークが障害を受けた場合には、ITインフラ流通事業の営業に重大な影響が及ぼされる。

以上のリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループの事業上のリスクと考えられる主なものを記載しているが、当社グループの事業リスクをすべて網羅するものではない。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本電気株式会社と販売特約契約を締結している。

契約日：昭和58年6月1日

期間：1年間（自動更新）

契約内容：「日本電気株式会社販売特約店」の表示及び「NEC」標章の使用による特約商品の販売活動

- (2) ダイワボウ情報システム株式会社は、NECパーソナルコンピュータ株式会社と売買基本契約を締結している。

契約日：平成6年9月30日

期間：1年間（自動更新）

契約内容：NECパーソナルコンピュータ株式会社の販売店としてNEC商品の販売活動

（注）NECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECエンベデッドプロダクツ株式会社）との契約は、平成23年7月1日の事業譲渡に伴いNECパーソナルコンピュータ株式会社へ移転している。

- (3) ダイワボウ情報システム株式会社は、日本アイ・ビー・エム株式会社と特約店基本契約を締結している。

契約日：平成7年11月29日

期間：1年間（自動更新）

契約内容：「IBMビジネスパートナー特約店」の呼称の使用及び「IBM製品」の販売活動

- (4) 株式交換

当社及び株式会社オーエム製作所（以下「オーエム製作所」という。）は、平成23年5月24日開催のそれぞれの取締役会において平成23年7月1日をもって当社を完全親会社、オーエム製作所を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

本株式交換契約に基づき、平成23年7月1日に株式交換を実施し、オーエム製作所を完全子会社とした。それに伴い、オーエム製作所は平成23年6月28日に上場廃止（最終売買日は平成23年6月27日）となった。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載している。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画のもと、情報機能を高めた構想力により、ヒト・モノ・カネの経営資源を駆使して、時代に適合した商品開発や事業モデルを創出し、連結収益力に貢献することを目指している。

また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、事業戦略、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。なお、事業分野毎の取り組みは以下のとおりである。

化繊・機能資材事業における研究開発費は582百万円であり、各分野の取り組みは以下のとおりである。

化繊分野では、複合繊維を中心とした原綿素材の開発から、多彩な不織布加工技術を駆使した顧客ニーズに即した最終製品までを見据え、開発を行っている。「エネルギー・エレクトロニクス」、「健康・環境」、「先端素材」をキーワードに新たな分野への展開を推し進めている。今まで以上に大学との連携を高め、上記分野での基盤技術の構築に注力している。また、用途開発については当社グループ企業との連携を深め、今までとは異なる範疇の新たな分野での展開も試みている。「エネルギー・エレクトロニクス」に関しては、電池材料をはじめ直接的な材料開発はもとより、材料の軽量化など間接的な材料も含め、様々な角度からのアプローチを試みている。「健康・環境」については、身近な衛生材料をはじめ、コスメ、スキンケア材料の開発をより一層深め、新たな素材提案に傾注している。また、医療分野では、パップ剤やマスクに続く新たな材料について可能性を探っている。環境への取り組みについてもより一層強化している。工業用材料としては、アスベスト代替として、建材用途を中心に高強度のポリプロピレン繊維が採用されており、更なるセメントとの親和性、耐熱性の向上等、高性能化を目指している。また、これらの技術を土木分野にも水平展開すべく検討を行っている。「先端素材」に関しては、自家不織布の高機能化を目的に、フッ素処理をはじめとする様々な表面加工技術を確立し、電池セパレータをはじめ、ケミカルフィルターなどの新たな用途開発を行っている。

レーヨン分野においては、様々な機能性レーヨンの展開の中で、各ユーザーとの連携を強化し商品開発を進めてきている。特にインナー等にターゲットを絞り込み、ユーザーと共同で商品開発に注力し、肌に優しいpH緩衝能を始めとする多機能素材「パラモス」や高吸放湿性や消臭能を有する「コンフォーレ」、保湿性を有する「ミレー」などのアイテムを展開している。一方、特定のユーザーと特定の特殊機能剤を練り込んだ機能性素材の開発を軸に、商品開発を進めている。また、防災難燃レーヨン「FRL」や難燃レーヨン「DFG」など既存素材の改良をベースにした展開も始めている。

産業資材分野では、高機能性カートリッジフィルターの開発に取り組んでいる。土木資材では、付加価値のある複合製品の用途開発と商品開発を行っている。

衣料・生活資材事業における研究開発費は65百万円であり、事業の取り組みは以下のとおりである。

衣料・生活資材事業では、「エコフレンド」プロジェクトとして環境負荷軽減、省エネなど「安心・安全」、「快適」、「エコロジー」をテーマに機能素材の研究開発に取り組み、すでに20品目を超える開発商品へと拡充してきている。また、糸・織り・編み・染色・加工の各技術を統合して研究開発を進めており、当社グループ企業との連携による素材開発に注力している。東京、大阪で開催した「機能素材展示会」では、市場のニーズに応えるべく、白さを維持する加工「アルブガード」や、汗臭や加齢臭と調和する芳香消臭加工「ソリッドケア」を提案した。またクールビズでは、太陽熱を反射しサマーシーズンでの衣服内温度の上昇を抑える涼感素材「レイクール」、ウォームビズでは、吸湿発熱素材や加工を用いた商品「ウォームプロX」などを開発・展開してきた。加えて抗ウイルス不織布を使用した「アレクキャッチャー」マスクや、防御資材など医療分野繊維製品の展開を産官学の繊維イノベーションなどを通じて進めている。また、産学官共同研究開発で生まれた高性能繊維技術を応用し、汚染物質の吸着という新たな機能を追加した新型マスク「プルシアンガード」を開発し、販売を開始した。各種ウイルスや菌への環境衛生対策のため、弱酸性除菌剤「SUZAKU/スザク」の開発、販売を行うなど、繊維関連製品のメディカル関連商品への応用を推進していく。

工作・自動機械事業における研究開発費は223百万円であり、事業の取り組みは以下のとおりである。

工作・自動機械事業において、ユーザーニーズに直結したジャストフィットの製品とサービスの提供を基本理念として、急激な技術革新と市場環境の変化に伴うユーザーニーズに即応した研究開発を実施している。主要な開発概要は、主に食品業界向けに、設置スペース縮小を目的に、ロボットの高速化と作業の安定性の構築に取り組んでいる。また、重電業界に向けて、各種エネルギー分野における装置の大型化に対応するため、大型ワークに対する精度の安定性、作業効率化を図る低価格機の製品開発に取り組んでいる。

その他事業における研究開発費は44百万円であり、分野毎の取り組みは以下のとおりである。

ゴム分野のスポンジでは、スポーツ用品向け新規商品や無硫黄スポンジ等を開発し、顧客に提案している。また、タイヤでは、新たなロードタイヤや板張りバンク用タイヤを開発すると同時にサイクル用品の企画・開発にも取り組み、販売を開始した。

なお、上記に係る当連結会計年度の研究開発費総額は915百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断を記載したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、以下に記載されている重要な会計方針に基づいて行われる当社グループの判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 売上の認識

当社グループの売上高は、主として、製品が出荷された時点に売上割戻等控除後の正味実現可能価額で計上している。

② 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。なお、主要な繊維事業会社は過年度において貸倒実績率が大きく変動したことを考慮して、与信ランク毎にリスクを勘案した率を用いて貸倒引当金を計上している。

③ たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の陳腐化損失に備え、採算割れ懸念在庫及び長期在庫について陳腐化見積額を評価損として計上している。ただし、実際の販売価額が当社グループの見積りを下回った場合には追加損失が発生する可能性がある。

④ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、当社取締役会での決定等に基づき、スケジューリング可能な将来減算一時差異について、将来5年間の当社グループ計画利益額につきリスクディスカウントを行うことにより、連結納税ベースでの将来の獲得課税所得を慎重に見積もって計上している。

⑤ 投資の減損

当社グループは、下記の基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っている。

上場株式：時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄については、評価額が帳簿価額を下回る額。時価の下落率が30%から50%の銘柄については、回復可能性を考慮して必要と認められた銘柄について、評価額が帳簿価額を下回る額。

非上場株式：1株当たり純資産が帳簿単価より50%以下に下落した株式すべてについて、評価額が帳簿価額を下回る額。

なお、単体財務諸表に計上されている関係会社株式・出資金のうち、債務超過の関係会社について減損処理を行うとともに、債務超過額のうち当社負担見込額を関係会社事業損失引当金として計上している。また、関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められた場合に財務健全性の観点から投資損失引当金を設定している。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

ITインフラ流通事業については、主力の情報機器販売部門において、法人向け市場では、東日本地区で震災後の復興需要により受注が増加するとともに、教育・官公庁向けの売上が堅調に推移し、期の後半からは投資意欲が旺盛な通信事業分野での販売が拡大した。また、個人向け市場では、期の前半は消費マインドの改善に伴いタブレット型パソコンや節電関連商品の販売が順調に拡大するとともに、Web販売事業分野の売上も好調に推移したが、期の後半ではデジタル液晶テレビや地上デジタルチューナー内蔵パソコンの需要一巡による販売低迷と、タイの洪水被害に伴う商品の供給不足と販売価格の上昇により売上は伸び悩んだ。一方、システムインテグレーション部門においては、震災後の企業における事業継続や災害対策の強化の動きを受け、データセンターの増強やサーバー仮想化システムの導入などの新たな需要が増した。以上により、当事業の売上高は22,555百万円の増収となった。

化合繊・機能資材事業については、機能資材事業において、機能製品部門では、フィルター関連商品は海外品との競争激化により輸出が低迷し、カンバス部門では国内市場が縮小するなかで、販売は伸び悩んだものの、樹脂加工部門では、原材料価格上昇の影響を受けたが、主力の重布関連商品は堅調に推移した。また、化合繊事業においては、合繊部門では、節電対策に伴う旺盛な需要から制汗・除菌関連をはじめ衛生材用途の合繊綿や不織布製品の販売は好調に推移し、レーヨン部門でも不織布用商品や衣料用機能性商品の販売が拡大した。以上により、当事業の売上高は2,210百万円の増収となった。

衣料品・生活資材事業については、機能製品ではインナー製品がクールビズ対応商品を中心に受注が増加するとともに、汚染物質対策用マスクの販売も拡大した。コート・シャツ・寝装分野においては、自社の開発素材の強みを活かした高付加価値商品の売上が伸長した。カジュアル製品ではスポーツ向けをはじめとしたブランドアパレルとの取り組みと製造小売業への企画提案型ビジネスが好調に推移したが、対米向けトランクスの販売は米国の景気低迷の煽りを受け振るわなかった。以上により、当事業の売上高は39百万円の減収となった。

工作・自動機械事業については、当連結会計年度から株式会社オーエム製作所及び関連子会社の業績が加算されたことにより11,841百万円の増収となった。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント間の内部売上高1,577百万円消去後の外部売上高は、前年度比37,048百万円増収の489,543百万円となった。

② 営業利益

ITインフラ流通事業については、東日本地区での震災後の復興需要による受注の増加や、タブレット型パソコン・節電関連商品の販売が好調だったこと、また、システムインテグレーション部門においては、震災後の企業における事業継続や災害対策の強化の動きを受け、データセンターの増強やサーバー仮想化システムの導入などの新たな需要が増したこと等の要因により、142百万円の増益となった。

合繊・機能資材事業では、節電対策に伴う旺盛な需要により、合繊部門での制汗・除菌関連をはじめ衛生材用途の合繊綿や不織布製品の販売が好調に推移したこと、また、レーヨン部門における不織布用商品や衣料用機能性商品の販売拡大により収益が改善したこと等の要因により、258百万円の増益となった。

衣料品・生活資材事業は、機能製品では、インナー製品がクールビズ対応商品を中心に受注が増加するとともに、汚染物質対策用マスクの販売も拡大したが、海外向けトランクスを中心とした販売が、米国の景気低迷の煽りを受け振るわなかったこと等により、前年度比488百万円の減益となった。

工作・自動機械事業については、当連結会計年度から株式会社オーエム製作所及び関連子会社の業績が加算されたことにより1,005百万円の増益となった。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前年度比927百万円増益の7,069百万円となった。

③ 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、貸倒引当金戻入額の計上79百万円があったものの、受取利息の減少21百万円及び持分法による投資利益の減少142百万円等により、前連結会計年度に比べて107百万円減少して787百万円となった。一方、営業外費用は、グループ再編関連費用の105百万円がなくなったものの、支払利息の増加32百万円及び環境対策費の発生143百万円等により、前連結会計年度に比べて131百万円増加し1,733百万円となった。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、前年度比689百万増益の6,124百万円となった。

④ 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、東日本大震災被害に対する地震保険金利益506百万円を計上したこと等により565百万円、特別損失は、減損損失373百万円、投資有価証券評価損140百万円等を計上したことにより、615百万円となった。

⑤ 少数株主損益

当連結会計年度における少数株主損失は20百万円となった。

⑥ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年度比1,944百万円増益の3,347百万円となった。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税の支払額1,503百万円があった反面、税金等調整前当期純利益6,074百万円の計上及び収入調整項目の減価償却費2,505百万円の計上等があったため、2,381百万円の収入超過となった。一方、投資活動については、有形固定資産の取得による支出2,105百万円等があったため、2,080百万円の支出超過であった。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入による収入12,755百万円があった反面、短期借入金の純減額10,034百万円、長期借入金の返済による支出7,857百万円等があったため、6,182百万円の支出超過となった。その結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前年度比5,723百万円減少の54,093百万円となった。

なお、当社グループは、グループ各社の余剰資金を当社に集約して管理する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。コミットメントラインの総額は10,200百万円であるが、当連結会計年度末の借入実行残高はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業領域の拡大及び国内外の生産拠点の競争力強化を基本方針とし、当連結会計年度は化合繊・機能資材事業を中心に全体で2,692百万円の投資を行った。

ITインフラ流通事業では、ダイワボウ情報システム株式会社において、販売物流管理システムの能力増強など情報システム整備等に444百万円など、事業全体では456百万円の設備投資を行った。

化合繊・機能資材事業では、ダイワボウポリテック株式会社において、スパンレース不織布設備の増設等で592百万円など、事業全体では1,248百万円の設備投資を行った。

衣料品・生活資材事業では、大和紡工業（蘇州）有限公司において、工場移転等で319百万円など、事業全体では578百万円の設備投資を行った。

工作・自動機械事業では、株式会社オーエム製作所において、空調設備導入等で111百万円など、事業全体では131百万円の設備投資を行った。

その他の事業では、大和紡観光株式会社において、レストラン改修等で53百万円など、事業全体では277百万円の設備投資を行った。

なお、「設備の状況」の中の各項目の金額には、消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	ITインフラ流通 化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 工作・自動機械 その他	その他	0	7	—	—	88	96	12

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計である。ただし、ITインフラ流通事業については、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの合計である。（以下同じ。）

2. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区)	ITインフラ流通 化合繊・機能資材 衣料品・生活資材 工作・自動機械 その他	建物（賃借）	44

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース資 産	その他	合計	
ダイワボウ情報システム㈱	本社及び東京支社 他 (大阪市中央区・ 東京都品川区)	ITインフ ラ流通	その他	523	—	940 (0)	—	535	1,999	361 [27]
㈱オーエム製作所	長岡工場 (新潟県長岡市)	工作・ 自動機械	工作機械 生産設備	748	642	1,404 (56)	15	49	2,859	140 [5]
カンボウプラス㈱	福井工場 (福井県鯖江市)	化合繊・ 機能資材	染色樹脂 防水加工 設備	515	710	1,010 (52)	—	59	2,296	102 [13]
ダイワボウレーヨン㈱ (注)3	益田工場 (島根県益田市)	化合繊・ 機能資材	スフ製造 設備	209	1,314	2,727 (185) [185]	—	204	4,456	124 [9]
ダイワボウポリテック㈱ (注)3	播磨工場 (兵庫県加古郡)	化合繊・ 機能資材	合繊綿他 製造設備	498	1,359	2,445 (51) [51]	—	192	4,494	146 [3]
ダイワボウポリテック㈱ (注)3	美川工場他 (石川県白山市他)	化合繊・ 機能資材	不織布 製造設備	803	953	523 (26) [26]	—	421	2,702	111 [1]
ダイワボウプログ レス㈱ (注)3 (注)4	出雲工場 (島根県出雲市)	化合繊・ 機能資材	織布設備	565	570	1,366 (88) [88]	—	15	2,517	135 [10]
ディーアイエス 物流㈱ (注)5	神戸センター 他12センター (神戸市須磨区)	ITインフ ラ流通	物流倉庫	2,398	7	4,999 (85) [85]	42	21	7,469	112 [195]

(注) 1. 土地のうち [] は賃借中のものであり、内数で表示している。(以下同じ。)

2. 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書している。(以下同じ。)

3. ダイワボウポリテック株式会社の播磨工場、美川工場他及びダイワボウレーヨン株式会社の益田工場の建物及び構築物の一部、土地の全てはダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場の建物、構築物及び土地は全てダイワボウエステート株式会社が賃貸している。

4. ダイワボウプログレス株式会社の出雲工場の機械装置及び運搬具の一部、その他の一部はダイワボウノイ株式会社が賃貸している。

5. ディーアイエス物流株式会社の土地及び建物は、一部を除き、主要な部分はすべてダイワボウ情報システム株式会社から賃借している。

6. リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名	資産の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ダイワボウアソシエ ㈱	本社	ホストコンピ ュータ	6年間	33	2

7. その他の主要な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (建物) (百万円)
カンボウプラス株式会社 (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	化合織・ 機能資材	建物 (賃借)	47 [1]	45
ダイワボウノイ株式会社 (注) 8	本社及び東京支店 (大阪市中央区他)	衣料品・ 生活資材	建物 (賃借)	83 [2]	66
ダイワボウアドバンス株式会社 (注) 8	本社他 (大阪市中央区他)	衣料品・ 生活資材	建物 (賃借)	49 [7]	37
ダイワボウ情報システム株式会社	東京支社ほか全国 69支店17営業所 (東京都品川区他)	I Tインフ ラ流通	建物 (賃借)	1,250 [61]	804
ディーアイエスソリューション株式会社	本社他3支店 (東京都品川区他)	I Tインフ ラ流通	建物 (賃借)	127 [15]	83
ディーアイエステクノサービス株式会社	本社他7事業所 (東京都荒川区他)	I Tインフ ラ流通	建物 (賃借)	78 [13]	60

8. カンボウプラス株式会社本社、ダイワボウノイ株式会社本社及び東京支店、ダイワボウアドバンス株式会社本社については、ダイワボウエステート株式会社が窓口となって建物を一括して賃借している。なお、各社の賃借料には、ダイワボウエステート株式会社の支払金額のうち、各社負担相当分を表記している。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
Daiwa Do Brasil Textil Ltda.	本社工場 (ブラジル国 ウベランディア市)	衣料品・ 生活資材	紡績設備	27	158	0 (233)	14	199	373
P. T. Dayani Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 ブカシ市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	9	66	5 (6)	4	86	1,172 [1,059]
P. T. Daiwabo Garment Indonesia	本社工場 (インドネシア国 プマラン県)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	—	0	—	150	150	466
蘇州大和針織服装 有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	縫製設備	85	52	—	1	139	315 [4]
P. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合織・ 機能資材	織布設備	85	153	51 (36)	10	300	124
P. T. Daiwabo Sheetec Indonesia (注)	本社工場 (インドネシア国 チレボン市)	化合織・ 機能資材	加工設備	56	102	3 (2) [2]	0	162	67 [32]
大和紡工業(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	衣料品・ 生活資材	成型製品生 産設備	314	66	—	0	381	36 [1]

(注) P. T. Daiwabo Sheetec Indonesiaの土地の全てはP. T. Daiwabo Industrial Fabrics Indonesiaが賃貸している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイワボウ情報 システム㈱	大阪市 中央区	ITイン フラ流通	基幹情報シス テムの強化	3,900	129	自己資金	平成24年 3月	平成26年 3月	—
ダイワボウポリ テック㈱ 美川工場	石川県 白山市	化合繊・ 機能資材	不織布製造設 備	508	399	自己資金	平成23年 9月	平成24年 6月	260トン ／月
ダイワボウポリ テック㈱ 播磨工場	兵庫県 加古郡	化合繊・ 機能資材	合繊製造設備	210	129	自己資金	平成23年 7月	平成24年 4月	200トン ／月
㈱オーエム製作 所	大阪市 淀川区	工作・ 自動機械	生産管理シス テム	124	19	自己資金	平成24年 1月	平成24年 7月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	192,712,926	192,712,926	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	192,712,926	192,712,926	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年3月1日 (注) 1	7,561	144,166	—	18,181	2,109	3,548
平成21年12月2日 (注) 2	35,000	179,166	3,136	21,317	3,136	6,684
平成21年12月25日 (注) 3	4,231	183,397	379	21,696	379	7,063
平成23年7月1日 (注) 4	9,315	192,712	—	21,696	1,527	8,591

(注) 1. ダイワボウ情報システム株式会社の株式交換による完全子会社化に伴うものである。

2. 有償一般募集

発行価格 187円

発行価額 179.20円

資本組入額 89.60円

払込金総額 6,272百万円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 179.20円

資本組入額 89.60円

割当先 野村證券㈱

4. 株式会社オーエム製作所の株式交換による完全子会社化に伴うものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	52	79	328	99	17	23,776	24,351	—
所有株式数 (単元)	—	53,936	9,337	11,591	18,225	83	98,353	191,525	1,187
所有株式数 の割合 (%)	—	28.16	4.88	6.05	9.52	0.04	51.35	100	—

(注) 1. 自己株式187,767株は、「個人その他」に187単元及び「単元未満株式の状況」に767株含めて記載している。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33,000株（33単元）及び700株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,197	8.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,161	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,136	2.15
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,018	2.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	1.65
株式会社山陰合同銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	島根県松江市魚町10番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,136	1.63
ダイワボウ従業員持株会	大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル	2,897	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,192	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,172	1.13
河合 裕	堺市堺区	2,129	1.10
計	—	47,211	24.50

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	16,994千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,835千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,172千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年7月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成23年7月11日現在で共同保有者計4社が以下の株式を保有している旨の報告があったが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,161	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,047	2.62
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	436	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	410	0.21
計	—	12,054	6.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 191,088,000	191,088	—
単元未満株式	普通株式 1,187,926	—	—
発行済株式総数	192,712,926	—	—
総株主の議決権	—	191,088	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が33,000株 (議決権33個) 含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式767株、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式700株及び証券保管振替機構名義の株式700株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ダイワボウホールディ ングス(株)	大阪市中央区久太郎 町三丁目6番8号	187,000	—	187,000	0.10
(相互保有株式) (株)オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三 丁目5番24号	250,000	—	250,000	0.13
計	—	437,000	—	437,000	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入している。

① 従業員株式所有制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいう。

当社が「ダイワボウ従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得する。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却する。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使する。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配される。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はない。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成24年5月末時点で、従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額である950百万円を抛出し、すでに日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）（以下「信託口」）が1,242,000株、179百万円取得している。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,064	2,094,409
当期間における取得自己株式	866	150,596

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

2. 当期間における取得自己株式には、E S O P信託が取得した株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による譲渡)	—	—	—	—
保有自己株式	187,767	—	188,633	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式には、E S O P信託が保有する株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、従来から利益配当を経営の重要課題として位置付けており、業績に応じて内部留保資金の確保を図りながら、継続的かつ安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度については、連結・単体業績の最終利益等を勘案し、1株当たりの期末配当を4円とすることを決定した。

内部留保資金の使途については、成長が著しい新興国などの国際マーケットの開拓、独自技術を活かした新規商品の開発、事業間の枠組みを超えた事業領域の創造など、新たな成長戦略の実行のための投資等に活用する。また、持株会社を中心としたグループ経営を推進し、事業競争力の強化に努め、事業基盤の確立と安定した収益体制の構築を図り、連結企業価値の向上を目指していく所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	770	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	375	514	506	259	199
最低(円)	203	166	173	110	152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	192	194	197	199	193	190
最低(円)	170	170	171	173	181	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部の相場による。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		菅野 肇	昭和18年1月2日	昭和40年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役社長 社長執行役員 平成22年6月 代表取締役会長 (現)	(注) 3	337
代表取締役社長	社長執行役員	阪口 政明	昭和22年10月3日	昭和46年4月 当社入社 平成3年4月 商品開発第一部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 3	85
代表取締役	専務執行役員	北 孝一	昭和23年11月3日	昭和47年4月 当社入社 平成5年7月 事業管理部長 平成15年6月 取締役 経営企画室長兼総務部長 平成19年6月 取締役常務執行役員関連事業統括兼財務IR室担当 平成22年6月 大和紡績株式会社代表取締役社長(現) 当社代表取締役 専務執行役員(現)	(注) 3	67
取締役	専務執行役員 ITインフラ 流通事業統括	野上 義博	昭和24年12月25日	昭和48年4月 当社入社 平成18年1月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成18年6月 同社取締役 平成20年1月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現) 当社常務執行役員ITインフラ流通事業統括 平成21年6月 当社取締役(現) 平成23年6月 専務執行役員ITインフラ流通事業統括(現)	(注) 3	35
取締役	専務執行役員 産業機械事業 統括	山村 英司	昭和22年1月16日	昭和44年4月 株式会社オーエム製作所入社 平成19年6月 同社取締役 平成19年12月 同社常務取締役 平成22年1月 同社代表取締役社長(現) 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 産業機械事業統括(現)	(注) 3	24
取締役	常務執行役員 ITインフラ 流通事業副統 括	安永 達哉	昭和32年5月21日	平成元年3月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役(現) 平成21年4月 当社常務執行役員ITインフラ流通事業副統括(現) 平成21年6月 取締役(現)	(注) 3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 関連事業統括 兼グループ本 社担当	山村 芳郎	昭和25年5月3日	昭和48年4月 当社入社 平成6年4月 財務部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員 関連事業副統括兼経営企画 室、財務IR室副担当 平成22年6月 ダイワボウアソシエ株式会 社代表取締役社長(現) 当社取締役 常務執行役員 関連事業統括兼グループ本 社担当(現)	(注) 3	52
取締役	常務執行役員 繊維事業統括	門前 英樹	昭和26年7月16日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 大阪製品部長 平成15年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員 紡織テキスタイル・製品事 業副統括 平成22年6月 ダイワボウノイ株式会社代 表取締役社長 当社取締役 常務執行役員 紡織テキスタイル・製品事 業統括 平成23年6月 ダイワボウプログレス株式 会社代表取締役社長(現) 当社取締役 常務執行役員 繊維事業統括(現)	(注) 3	39
取締役	常務執行役員 グループ本社 副担当	佐脇 祐二	昭和34年3月11日	昭和56年4月 株式会社オーエム製作所入 社 平成20年7月 同社経営企画管理部長 (現) 平成22年6月 同社取締役(現) 平成23年6月 当社執行役員グループ本社 副担当 平成24年6月 取締役 常務執行役員グル ープ本社副担当(現)	(注) 3	7
取締役		平田 知之	昭和19年11月17日	昭和42年4月 住友商事株式会社入社 平成4年8月 Summit Wool Spinners Ltd., Chairman, Director 平成12年6月 Sumitex Hong Kong Ltd., Managing Director 平成24年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		足立 裕	昭和22年4月8日	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 大阪衣料部長 平成13年6月 理事 平成14年4月 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 監査役(現)	(注) 4	25
監査役 (常勤)		寺口 功一	昭和25年9月11日	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 監査室長 平成19年6月 監査役(現)	(注) 6	31
監査役 (常勤)		武藤 満夫	昭和23年1月16日	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成14年4月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年4月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年4月 双日コスメティックス株式会社代表取締役社長	(注) 5	—
監査役		安木 健	昭和17年9月14日	昭和48年4月 大阪弁護士会登録(現) 平成16年4月 京都大学法科大学院特別教授 平成17年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
計						734

- (注) 1. 取締役平田知之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役武藤満夫及び安木健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後、迅速な戦略決定と強力な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入した。上記の他、執行役員は5名で、常務執行役員兼グループ本社副担当 西村幸浩、常務執行役員兼繊維事業副統括兼カンボウプラス(株)代表取締役社長 太田克則、執行役員兼グループ本社副担当 辰巳敏博、執行役員兼産業機械事業副統括 笹倉誠、執行役員兼繊維事業統括補佐兼ダイワボウレーヨン(株)代表取締役社長 佐藤祐次郎で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つであると認識し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、監査体制の充実によりグループ全体の経営効率の向上とガバナンスの徹底を図ることを経営の基本方針としている。また、適時、適切な情報開示を十分に行うことにより、経営の透明性及び健全性の確保に努めている。

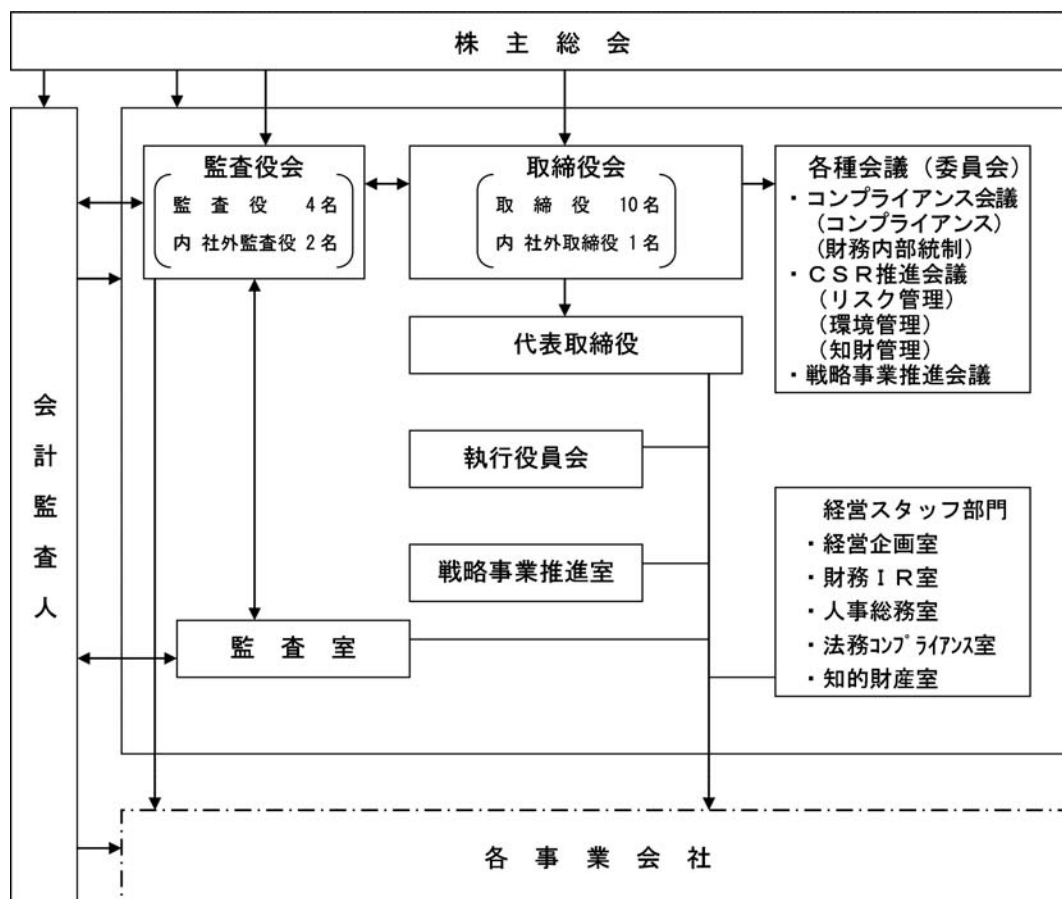
当社は、かねてより、グループ規範の一つとして「真実と公正」を掲げており、迅速で的確な意思決定と内部統制機能により、株主、取引先、従業員、地域社会など各ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業の社会的責任を果たす所存である。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載している。

①企業統治の体制と概要

イ. 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の業務執行の監査を実施している。
- ・当社の取締役会は10名、監査役会は4名で構成されており、取締役のうち1名は社外取締役であり、監査役のうち2名は社外監査役である。
- ・各種委員会としては、重要な案件を審議するための経営会議、事業計画進捗のチェックを行う執行役員会、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取り組みを統括するためのコンプライアンス委員会、適正な財務報告を確保する体制を整備・運用する財務内部統制委員会、各種リスクを統制するためのリスク管理委員会、環境安全に関する問題及び労働安全衛生上の問題を審議する環境管理委員会、知的財産及び品質管理に関する問題を審議する知財管理委員会を設置している。
- ・当社は、平成19年6月より執行役員制度を導入した。当社の取締役会は、「グループ戦略の立案」「グループ経営資源の最適配分」「グループ業務執行の監督」に専念し、執行役員はそのグループ戦略に基づき、業務を執行する役割と責任を担うことにより、経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制の構築を目指すこととした。
- ・当社は、財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。なお、これらについて図表に表すと以下のとおりとなる。



(現状の体制を採用している理由)

社外取締役1名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づく外部的視点からの経営への助言機能、監査機能等の役割を担っており、社外取締役を含む取締役会は、社外監査役を含む監査役会と連携を図りながらコーポレート・ガバナンス機能の充実に取り組んでいる。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えている。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催する取締役会、定期的に開催する監査役会のほか、業務執行に関して協議を行う経営会議、執行役員会を定期的に開催し、業務執行の状況把握に努め、迅速かつ必要な対処をしている。また、一連の内部統制機能を高めるため、各専門委員会を定期的に開催するとともに、経営スタッフ部門のサポートにより、各事業共通の課題に対して、高い透明性を確保したうえで、公正な企業活動及び実効性の高い事業活動を推進するよう努めている。さらに、年1回各事業会社幹部が参加する「経営方針発表会」を開催し、経営方針をグループ全体へ徹底させている。

当社は、リスクを「事業目的を達成するために事業活動と表裏一体をなすもの」として認識し、全体体系の中で経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクと典型的にとらえている。そのリスク対応力を強化し、適切な対応をとるため、「ダイワボウ・リスク管理規則」を平成15年4月に制定した。

同規則においては、リスク管理の実施について詳細に規定しており、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し活動を行うこととしている。

また、異常災害、巨大損失など「大きなリスクが現実には発生した場合若しくは発生する予兆がある場合の緊急事態対応のリスク管理」を特に「危機管理」として別途「危機管理規則」を定めている。

これらの施策に加えて、コンプライアンス推進の一環として、平成17年4月1日に個人情報保護法に対応した個人情報保護方針や社内規程などを制定した。

さらに、内部統制に関する取り組みを強化するため、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の決議を行った。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備している。

i. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守及び企業倫理の浸透をグループ会社の取締役及び使用人に徹底するため、「グループ企業行動憲章」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努める。
- (2) 内部監査部門である監査室が、各部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査する一方、「コンプライアンス規則」を整備し、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置により、当社グループ内の法令遵守及び企業倫理の取組みを横断的に推進・統括する。
- (3) 法令上疑義のある行為等について、従業員が情報提供を行う手段として法務コンプライアンス室が所管する「ダイワボウ・ヘルプライン」を設置・運営することにより、問題を未然に防止するよう努める。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」の整備により、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規則」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図る。また、「危機管理規則」の整備により甚大な損失の及ぼす影響の極小化と再発防止に努める。
- (2) 当社グループ内のリスク管理の取組みを横断的に統括、推進するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、新たに発生した各種リスクについて、同委員会において速やかに対処方針を決定し、リスク管理体制の実効性を確保する。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度の採用により、取締役会の機能を戦略の立案、業務執行の監督に特化し、執行役員にはそのグループ戦略に基づいた業務の執行と責任を担わせ、担当区分を明確にする事により、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図り、効率的で機動的な経営体制を構築する。

- (2) 当社グループは、中期経営3ヵ年計画及び年度事業計画を策定し、毎月の取締役会や定期的開催する執行役員会において、ITを活用した管理会計システムに基づき、月次レビューと改善策の提案により、業績管理を徹底する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす事項は、経営会議等において審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定する。
- v. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社をカテゴリー別に区分し、基本的権限を定めた「グループ経営管理規程」を整備し、グループの全体最適性を最優先課題とした業務運営の適正な管理を実践する。
- (2) 当社グループの事業ドメイン別の事業運営に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守とリスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、持株会社の各スタッフ部門はこれらを機能横断的に支援する。
- vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査室に属する使用人は、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
- (2) 監査室に属する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- vii. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況と、次に定める事項について監査役に対して随時報告する。
- A 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項
- B 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- C 重大な法令・定款違反その他重要な事項
- (2) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができ、当該取締役または使用人はこれに応じる。
- viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議には出席して、独立した立場で発言する。また、事業会社の各部門にも出向いて業務執行を監査する。
- (2) 監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか緊密な連携を保つこととする。また、代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。社外取締役及び社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

②内部監査及び監査役監査の状況

取締役会、その他重要な会議においては監査役が必ず出席し、独立した立場で発言をするとともに、主要な事業会社の営業部門、管理部門及び事業所に対して個別ヒアリングや業務執行の監査をすることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に資している。また、横断的に内部統制機能を統括する監査室（2名）による一層の機能強化を図るため、計画的な内部監査を実行するほか、内部牽制などの統制システム、記録や規定等のチェックなどに積極的に取り組んでいる。

また、監査役、監査室及び会計監査人は、適宜連絡及び協議し、相互に緊密な連携を保つため、情報及び意見交換を行うことにより効果的な監査を実施している。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

監査業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	坂井 俊介	新日本有限責任監査法人	公認会計士	12名
業務執行社員	守谷 義広		その他（注）2	17名

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略している。

2. その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当等である。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、次のとおりである。

平田知之氏は、海外現地法人の経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を、当社の経営及び財務運営に反映できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、Sumitex Hong Kong Ltd. の取締役であったことがあるが、当社グループと当社及びその関係会社の間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

武藤満夫氏は、他の上場会社における法律審査部門の執行役員としての経験を活かし、業務執行の監査が十分行われると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は過去において、双日コスメティックス株式会社の取締役であったことがあるが、当社グループと当社及びその関係会社の間には特別な利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

安木健氏は、弁護士であり、法律の専門家として、経営者の職務執行に関して、公正・中立な立場から監査意見が十分期待できると判断している。当社と同氏の間には人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任している。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはないが、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任している。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会その他重要な会議において適宜報告及び意見交換がされている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124		11
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27		2
社外役員	19	19		3

(注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれていない。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内において、職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定している。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について以下のとおりである。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,737百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,227,440	855	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社豊田自動織機	238,750	600	企業間取引の強化を図るため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,451,220	338	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
双日株式会社	1,564,400	259	企業間取引の強化を図るため
株式会社紀陽ホールディングス	1,402,115	162	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
NKSJホールディングス株式会社	160,762	87	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	78	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	425	53	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社愛知銀行	6,900	35	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
高島株式会社	151,250	27	企業間取引の強化を図るため
株式会社きんでん	30,000	22	企業間取引の強化を図るため
四国化成工業株式会社	43,050	22	企業間取引の強化を図るため
株式会社西日本シティ銀行	88,000	21	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社池田泉州ホールディングス	183,150	20	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社百五銀行	36,000	13	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グンゼ株式会社	40,293	12	企業間取引の強化を図るため
株式会社大気社	3,000	4	企業間取引の強化を図るため
特種東海製紙株式会社	10,000	1	企業間取引の強化を図るため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,227,440	917	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社豊田自動織機	238,750	595	企業間取引の強化を図るため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,451,220	330	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
双日株式会社	1,564,400	231	企業間取引の強化を図るため
株式会社紀陽ホールディングス	1,402,115	172	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社山陰合同銀行	126,975	83	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NK S J ホールディングス株式会社	40,190	74	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命保険株式会社	425	48	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
高島株式会社	151,250	37	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	6,900	34	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社池田泉州ホールディングス	183,150	21	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
四国化成工業株式会社	43,050	21	企業間取引の強化を図るため
株式会社西日本シティ銀行	88,000	20	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社きんでん	30,000	19	企業間取引の強化を図るため
株式会社百五銀行	36,000	13	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
グンゼ株式会社	40,293	9	企業間取引の強化を図るため
株式会社大気社	3,000	5	企業間取引の強化を図るため
特種東海製紙株式会社	10,000	1	企業間取引の強化を図るため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるダイワボウ情報システム株式会社について以下のとおりである。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 677百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メルコホールディングス	53,630	144	企業間取引の強化を図るため
株式会社エイチアイ	1,000	114	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	8,190	42	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
富士フイルムホールディングス株式会社	15,000	38	企業間取引の強化を図るため
ピー・シー・エー株式会社	39,500	38	企業間取引の強化を図るため
日本電気株式会社	200,000	36	企業間取引の強化を図るため
株式会社ナナオ	15,000	29	企業間取引の強化を図るため
エレコム株式会社	30,000	28	企業間取引の強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,000	25	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
住友不動産株式会社	13,000	21	企業間取引の強化を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社メルコホールディングス	53,630	112	企業間取引の強化を図るため
エレコム株式会社	30,000	53	企業間取引の強化を図るため
株式会社愛知銀行	8,190	40	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社エイチアイ (注)	1,000	40	企業間取引の強化を図るため
ピー・シー・エー株式会社	39,500	38	企業間取引の強化を図るため
日本電気株式会社	200,000	34	企業間取引の強化を図るため
株式会社クイック	168,000	31	企業間取引の強化を図るため
富士フイルムホールディングス株式会社	15,000	29	企業間取引の強化を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,000	27	取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
株式会社ナナオ	15,000	26	企業間取引の強化を図るため

(注) 平成24年4月2日、(株)エイチアイと(株)セルシスは、共同持株会社「アーツパークホールディングス株式会社」を設立し、経営統合した。本経営統合に伴う株式移転比率は、エイチアイ株式1に対し、アーツパークホールディングス株式105である。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項なし。

⑥取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めている。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、選任決議は累積投票によらないものとする。

⑧中間配当

当社は、株主の剰余金配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めている。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑩自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	—	64	5
連結子会社	31	0	45	—
計	96	0	110	5

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準の適用に関する助言業務」である。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準の適用に関する助言業務」である。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 15,262	※2 9,681
受取手形及び売掛金	89,672	※5 113,951
商品及び製品	22,468	25,194
仕掛品	2,471	2,834
原材料及び貯蔵品	1,784	1,696
繰延税金資産	1,835	1,941
その他	10,892	10,152
貸倒引当金	△458	△333
流動資産合計	143,928	165,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※6 27,583	※2, ※6 27,863
減価償却累計額	△17,487	△17,945
建物及び構築物（純額）	※2, ※6 10,096	※2, ※6 9,918
機械装置及び運搬具	※6 35,675	※6 35,287
減価償却累計額	△27,737	△28,041
機械装置及び運搬具（純額）	※6 7,937	※6 7,246
土地	※2 26,150	※2 26,011
建設仮勘定	84	778
その他	※2, ※6 5,027	※6 5,038
減価償却累計額	△4,108	△4,155
その他（純額）	※2, ※6 919	※6 883
有形固定資産合計	45,187	44,838
無形固定資産		
のれん	11,453	10,303
その他	1,076	1,147
無形固定資産合計	12,529	11,451
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 6,319	※1, ※2 6,093
長期貸付金	255	238
破産更生債権等	279	246
繰延税金資産	723	680
その他	4,020	3,527
貸倒引当金	△729	△683
投資その他の資産合計	10,869	10,103
固定資産合計	68,586	66,393
資産合計	212,514	231,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,842	※5 108,329
短期借入金	※2 30,427	※2 16,462
1年内償還予定の社債	500	—
未払法人税等	1,005	2,814
賞与引当金	2,364	2,388
役員賞与引当金	77	73
製品保証引当金	78	128
その他	7,605	7,869
流動負債合計	129,901	138,066
固定負債		
長期借入金	※2 28,889	※2 37,630
繰延税金負債	4,356	3,588
退職給付引当金	5,157	5,508
役員退職慰労引当金	31	45
関係会社事業損失引当金	4	26
預り保証金	3,686	3,529
その他	843	689
固定負債合計	42,969	51,018
負債合計	172,871	189,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	6,366	7,889
利益剰余金	12,953	15,751
自己株式	△118	△85
株主資本合計	40,897	45,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△324	△408
繰延ヘッジ損益	△10	12
為替換算調整勘定	△2,696	△2,876
その他の包括利益累計額合計	△3,030	△3,272
少数株主持分	1,776	448
純資産合計	39,643	42,426
負債純資産合計	212,514	231,512

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	452,495	489,543
売上原価	※1 409,721	※1 443,845
売上総利益	42,773	45,697
販売費及び一般管理費	※2, ※3 36,631	※2, ※3 38,628
営業利益	6,141	7,069
営業外収益		
受取利息	75	54
受取配当金	108	128
販売支援金	94	162
貸倒引当金戻入額	—	79
持分法による投資利益	220	77
その他	396	285
営業外収益合計	895	787
営業外費用		
支払利息	869	902
グループ再編関連費用	105	—
その他	626	830
営業外費用合計	1,601	1,733
経常利益	5,435	6,124
特別利益		
固定資産売却益	※4 9	※4 50
投資有価証券売却益	5	—
段階取得に係る差益	884	—
受取保険金	—	506
貸倒引当金戻入額	15	—
その他	89	9
特別利益合計	1,003	565
特別損失		
固定資産除売却損	※5 7	※5 51
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	67	—
投資有価証券売却損	139	5
投資有価証券評価損	※6 2,100	※6 140
災害による損失	※7 1,017	※7 6
減損損失	※8 5	※8 373
その他	46	39
特別損失合計	3,384	615
税金等調整前当期純利益	3,054	6,074
法人税、住民税及び事業税	1,077	3,631
法人税等調整額	603	△884
法人税等合計	1,681	2,746
少数株主損益調整前当期純利益	1,373	3,327
少数株主損失(△)	△30	△20
当期純利益	1,403	3,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,373	3,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,390	△82
繰延ヘッジ損益	△20	23
為替換算調整勘定	△266	△185
持分法適用会社に対する持分相当額	△41	△14
その他の包括利益合計	1,062	※1 △260
包括利益	2,435	3,067
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,494	3,106
少数株主に係る包括利益	△59	△38

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,696	21,696
当期末残高	21,696	21,696
資本剰余金		
当期首残高	6,366	6,366
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
自己株式の処分	△0	△5
当期変動額合計	△0	1,522
当期末残高	6,366	7,889
利益剰余金		
当期首残高	12,099	12,953
当期変動額		
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	1,403	3,347
当期変動額合計	853	2,798
当期末残高	12,953	15,751
自己株式		
当期首残高	△54	△118
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	43
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減	△62	—
当期変動額合計	△63	32
当期末残高	△118	△85
株主資本合計		
当期首残高	40,107	40,897
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	1,403	3,347
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	37
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減	△62	—
当期変動額合計	789	4,353
当期末残高	40,897	45,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,688	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,364	△84
当期変動額合計	1,364	△84
当期末残高	△324	△408
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10	△10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	23
当期変動額合計	△20	23
当期末残高	△10	12
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,445	△2,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251	△179
当期変動額合計	△251	△179
当期末残高	△2,696	△2,876
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,122	△3,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,091	△241
当期変動額合計	1,091	△241
当期末残高	△3,030	△3,272
少数株主持分		
当期首残高	568	1,776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,208	△1,328
当期変動額合計	1,208	△1,328
当期末残高	1,776	448
純資産合計		
当期首残高	36,553	39,643
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	1,403	3,347
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	37
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△8
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減	△62	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299	△1,569
当期変動額合計	3,089	2,783
当期末残高	39,643	42,426

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,054	6,074
減価償却費	2,146	2,505
有形固定資産売却損益 (△は益)	△9	△50
有形固定資産除売却損益 (△は益)	7	51
減損損失	5	373
のれん償却額	1,055	1,433
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,100	140
投資有価証券売却損益 (△は益)	133	5
受取保険金	—	△506
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26	△164
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40	23
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△4
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	50
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	289	362
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	13
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	22
受取利息及び受取配当金	△183	△182
支払利息	869	902
売上債権の増減額 (△は増加)	9,514	△24,485
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,349	△3,095
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,232	20,527
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△651	340
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,521	223
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	279	△222
その他固定負債 (預り保証金) の増減額 (△は減少)	△554	△322
持分法による投資損益 (△は益)	△220	△77
その他	△443	107
小計	4,367	4,044
利息及び配当金の受取額	311	219
利息の支払額	△876	△885
保険金の受取額	—	506
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	481	△1,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,284	2,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△117	△400
定期預金の払戻による収入	410	448
有形固定資産の取得による支出	△1,202	△2,105
有形固定資産の売却による収入	32	70
無形固定資産の取得による支出	△40	△219
投資有価証券の取得による支出	△104	△20
投資有価証券の売却による収入	34	6
短期貸付けによる支出	△139	△2
短期貸付金の回収による収入	6	141
長期貸付けによる支出	△70	—
長期貸付金の回収による収入	29	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,169	△76
その他	68	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,260	△2,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,120	△10,034
長期借入れによる収入	6,728	12,755
長期借入金の返済による支出	△7,818	△7,857
社債の償還による支出	△1,200	△500
配当金の支払額	△543	△545
少数株主への配当金の支払額	△4	△6
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	42
その他	△18	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,261	△6,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173	△39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,112	△5,919
現金及び現金同等物の期首残高	6,611	13,723
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,723	※1 7,803

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

大和紡績株式会社、カンボウプラス株式会社、ダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウスピントック株式会社、ダイワボウノイ株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウマテリアルズ株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、ダイワボウアドバンス株式会社、ダイワボウテックス株式会社、西明株式会社、ダイワボウオーシャンテック株式会社、ダイワエンジニアリング株式会社、ダイワボウアソシエ株式会社、大和紡観光株式会社、株式会社赤穂国際カントリークラブ、ダイワボウライフサポート株式会社、ダイワボウエステート株式会社、ディーエヌプロダクツ株式会社、ダイワマルエス株式会社、朝日加工株式会社、カンボウ企業株式会社、ケービー産業株式会社、ダイワボウ情報システム株式会社、ディーアイエス物流株式会社、ディーアイエスソリューション株式会社、ディーアイエステクノサービス株式会社、ディーアイエスアークワークス株式会社、株式会社オーエム製作所、オーエム金属工業株式会社、オーエム技研株式会社、オーエムエンジニアリング株式会社、オムテック株式会社、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co., Limited、O-M(U.S.A.), INC.、TAIWAN O-M CO., LTD.

なお、大有商事株式会社は平成23年4月1日に商号変更し、ダイワボウライフサポート株式会社となった。

また、P.T.Daiwabo Garment Indonesia及びDaiwabo Hong Kong Co., Limitedについては、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

また、前連結会計年度において連結子会社であったソーラー産業株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。なお同社については上記連結子会社の数には含まれていないが、清算終了までの損益計算書については連結している。

(2) 非連結子会社の数 3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ZOA

(2) 持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業（蘇州）有限公司、P.T.Daiwabo Sheetec Indonesia、P.T.Daiwabo Garment Indonesia、Daiwabo Hong Kong Co., Limited、O-M(U.S.A.), INC.及びTAIWAN O-M CO., LTD.の決算日は、12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券（その他の有価証券）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

ロ デリバティブ

ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

ハ たな卸資産

I Tインフラ流通事業、化合織・機能資材事業、衣料品・生活資材事業及びその他は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。工作・自動機械事業は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外については、衣料品・生活資材事業、化合織・機能資材事業及びその他は、主として定額法、I Tインフラ流通事業、工作・自動機械事業は、定率法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具その他	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

ニ 長期前払費用

均等償却によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。

ハ 役員賞与引当金

連結子会社4社において、役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上している。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。

当社及び一部の子会社の会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当連結会計年度末未償却残高は765百万円である。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしている。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

ヘ 製品保証引当金

連結子会社1社において、製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上している。

ト 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち連結会社損失負担見込額を計上している。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
なお、連結決算日までには為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の連結決算日における決算に基づく貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算している。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。
- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針
当社グループの事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理、為替予約の振当処理については有効性の評価の判定を省略している。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしており、償却期間は5～10年である。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (9) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,434百万円	1,317百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
預金	0百万円	0百万円
建物及び構築物	3,002	2,530
土地	14,691	13,929
その他の有形固定資産	472	—
投資有価証券	140	150
計	18,307	16,611

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,285百万円	2,285百万円
長期借入金(返済期限一年内を含む)	8,053	7,738

上記の預金のうち、0百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	50百万円	69百万円

4 売上債権の流動化

売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
売掛金・受取手形債権譲渡額	14,569百万円	7,623百万円
上記のうち買戻義務の上限額	1,040	81

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	1,348百万円
支払手形	—	2,790

※6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	188百万円	188百万円
機械装置及び運搬具	466	466
その他	13	13
計	668	668

なお、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

7 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントラインを締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	22,700百万円	10,200百万円
借入実行残高	10,700	—
差引額	12,000	10,200

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価益(△)又は、たな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△36百万円	182百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
保管料及び運送費	5,102百万円	5,506百万円
従業員給料手当	10,809	11,442
賞与引当金繰入額	1,757	1,815
役員賞与引当金繰入額	77	73
退職給付費用	904	1,005
役員退職慰労引当金繰入額	—	16
減価償却費	700	545

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	776百万円	915百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ダイワボウエステート(株) 賃貸マンション他売却	6百万円	ダイワボウエステート(株) 北九州営業所土地売却 播磨工場井戸用地売却 42
計	6	50

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
ダイワボウオーシャンテック(株)			(株)オーエム製作所	
遊休設備除却	2	百万円	従業員寮除却費用	21
ダイワボウレーヨン(株)			製造設備除却費用	4
新規設備導入に伴う設備除却	2		朝日加工(株)	
			新規設備導入に伴う設備除却	14
			ダイワボウポリテック(株)	
			新規設備導入に伴う設備除却	10
計	4			51

※6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
上場有価証券評価損	2,094	百万円	1	百万円
非上場有価証券評価損	6		0	
関係会社株式評価損	—		137	
計	2,100		140	

※7 東日本大震災に係る費用であり、主な内容は次のとおりである。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
ダイワボウ情報システム(株)				
たな卸資産被害	928	百万円	—	百万円
義援金	35		—	
物流センター補修費用	14		—	
ダイワボウポリテック(株)				
支援物資	18		—	
ダイワボウホールディングス(株)				
義援金	15		—	
支援物資	2		2	
(株)オーエム製作所				
支援物資	—		3	
(追加情報)				

前連結会計年度に被災した資産に付保していた損害保険のうち、たな卸資産被害に係る保険金額506百万円が平成23年6月に確定し、入金されたため、当連結会計年度の特別利益として計上している。

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	福井県福井市	土地	3
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	佐賀県佐賀市	土地	1

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。

遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ダイワボウエステート(株) (株)赤穂国際カントリークラブ ゴルフ場	兵庫県赤穂市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	344
(株)オーエム製作所 電子発注システム	新潟県長岡市 島根県松江市	無形固定資産（その他）	9
ダイワボウポリテック(株) 不織布製造設備	兵庫県加古郡	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	9
(株)オーエム製作所 宍道工場独身寮	島根県松江市	建物及び構築物	3
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	福井県福井市	土地	2
カンボウプラス(株) 遊休資産	長野県須坂市	土地	1
ダイワボウエステート(株) 遊休資産	佐賀県佐賀市	土地	0

当社グループは、報告セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っている。

ゴルフ場については、収益性の低下により、電子発注システムについては、新規生産管理システムの導入に伴い使用を終了することを意思決定したため、不織布製造設備については、売却を意思決定したため、宍道工場独身寮については、廃止解体撤去することを意思決定したため、遊休資産については、今後も使用見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却額を使用し、正味売却額はゴルフ場については鑑定評価に基づく金額とし、電子発注システムについては使用予定期間の償却額とし、不織布製造設備については売却見込額とし、宍道工場独身寮については零とし、遊休資産については固定資産税評価額に基づき算定している。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△45百万円
組替調整額	5
税効果調整前	△40
税効果額	△41
その他有価証券評価差額金	△82
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	26
税効果調整前	26
税効果額	△3
繰延ヘッジ損益	23
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△185
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	△14
その他の包括利益合計	△260

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	183,397	—	—	183,397
合計	183,397	—	—	183,397
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	309	319	0	628
合計	309	319	0	628

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加319千株のうち、311千株は㈱オーエム製作所の株式取得による同社所有当社株式の当社持分の増加、8千株は単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	183,397	9,315	—	192,712
合計	183,397	9,315	—	192,712
自己株式				
普通株式（注）2、3	628	59	250	438
合計	628	59	250	438

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加9,315千株は、(株)オーエム製作所の株式交換に伴い新株を発行したものである。

2. 普通株式の自己株式数の増加59千株のうち、47千株は(株)オーエム製作所の株式交換による同社所有当社株式の当社持分の増加、12千株は単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式数の減少250千株は、(株)オーエム製作所所有の当社株式の売却による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	15,262百万円	9,681百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,539	△1,877
現金及び現金同等物	13,723	7,803

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

株式の取得により新たに(株)オーエム製作所、オーエム金属工業(株)、オーエム技研(株)、オーエムエンジニアリング(株)、オムテック(株)、O-M (U.S.A), INC. 及びTAIWAN O-M CO., LTDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	13,570百万円
固定資産	6,921
のれん	3,525
流動負債	△5,674
固定負債	△1,400
少数株主持分	△1,279
段階取得に係る差益	△884
支配獲得時までの持分法による 投資評価額	△3,958
子会社株式の取得価額	10,819
取得代金の未払額	△26
子会社の現金及び現金同等物	△6,623
差引：連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出	4,169

当連結会計年度

該当事項なし。

3 重要な非資金取引の内容

株式交換に関するもの

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式交換に伴う新株発行による資本剰余金増 加額	一百万円	1,527百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ITインフラ流通事業における倉庫設備（機械装置及び運搬具）

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	605	502	7	96
その他	278	229	—	48
合計	883	731	7	144

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	195	158	1	34
その他	123	108	—	14
合計	318	267	1	49

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	100	34
1年超	51	16
合計	151	51

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	200
リース資産減損勘定の取崩額	10	5
減価償却費相当額	189	95

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものである。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引は、ヘッジ方針に従い、実需の範囲で行うこととしている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。なお、当社は、グループ各社の余剰資金の当社への集約、及び、グループ各社の不足資金を当社から供給する「キャッシュ・プーリング・システム」を採用している。また、当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントラインを締結している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,262	15,262	—
(2) 受取手形及び売掛金	89,672	89,672	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	1,434	1,121	△313
その他有価証券	4,576	4,576	—
資産計	110,945	110,632	△313
(1) 支払手形及び買掛金	87,842	87,842	—
(2) 短期借入金	22,588	22,588	—
(3) 長期借入金(*1)	36,728	36,971	242
(4) 社債(*2)	500	501	1
負債計	147,659	147,904	244
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	8	8	—

(*1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額36,728百万円は、1年以内返済長期借入金7,838百万円を含んでいる。

(*2) 社債において、連結貸借対照表計上額500百万円は、1年以内償還予定の社債500百万円である。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,681	9,681	—
(2) 受取手形及び売掛金	113,951	113,951	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	855	511	△343
その他有価証券	4,465	4,465	—
資産計	128,953	128,609	△343
(1) 支払手形及び買掛金	108,329	108,329	—
(2) 短期借入金	12,473	12,473	—
(3) 長期借入金(*1)	41,619	41,884	△265
負債計	162,423	162,688	△265
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの(*2)	18	18	—

(*1) 長期借入金において、連結貸借対照表計上額41,619百万円は、1年以内返済長期借入金3,988百万円を含んでいる。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	308	772

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,208	—	—	—
受取手形及び売掛金	89,672	—	—	—
投資有価証券 投資事業組合出資金	52	100	—	—
合計	104,933	100	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,637	—	—	—
受取手形及び売掛金	113,951	—	—	—
投資有価証券 投資事業組合出資金	23	71	—	—
合計	123,611	71	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	788	477	310
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	73	67	5	
	小計	861	544	316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,617	4,206	△588
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	98	106	△8	
	小計	3,715	4,312	△597
合計		4,576	4,857	△280

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額308百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,954	1,582	371
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	28	24	3	
	小計	1,982	1,607	375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,403	3,104	△701
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	80	84	△4	
	小計	2,483	3,189	△705
合計		4,465	4,796	△330

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額310百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	34	5	△139
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	39	—	—
合計	73	5	△139

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	—	△5
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	61	—	—
合計	67	—	△5

(注) (3) その他の売却額は、投資事業組合からの分配金受領に伴う収入額である。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,094百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	50	—	△0
	ユーロ	売掛金	0	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	1,398	—	△7
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	699	—	(注) 1
	ユーロ	売掛金	2	—	(注) 1
	買建				
	米ドル	買掛金	1,114	—	(注) 1
	ユーロ	買掛金	0	—	(注) 1
合計			3,266	—	△8

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	76	—	△3
	買建				
	米ドル	買掛金	1,128	—	22
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	415	—	(注) 1
	買建				
	米ドル	買掛金	1,223	—	(注) 1
合計			2,844	—	18

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載している。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	26,526	22,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	25,960	25,210	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

また、一部の子会社は、複数事業主制度に加入しており、その事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
年金資産の額	108,492百万円	105,046百万円
年金財政計算上の給付債務の額	136,167	132,729
差引額	△27,675	△27,683

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.16% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 0.95% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度25,571百万円、当連結会計年度26,082百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円費用処理している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△10,891	△11,258
(2) 年金資産 (百万円)	4,676	4,930
(3) 未積立退職給付債務 (1) - (2) (百万円)	△6,214	△6,327
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	1,016	765
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	818	358
(6) 未認識過去勤務債務 (百万円)	△260	73
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△4,640	△5,129
(8) 前払年金費用 (百万円)	517	378
(9) 退職給付引当金 (7) - (8) (百万円)	△5,157	△5,508

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円) (注) 1	622	744
(2) 利息費用 (百万円)	187	215
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△60	△69
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	254	250
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	347	347
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△65	△16
(7) 割増退職金 (百万円) (注) 2	6	4
(8) 退職給付費用 (百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	1,293	1,475
(9) その他 (百万円) (注) 3	△55	78
(10) 計 (百万円) (8) + (9)	1,238	1,554

前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
--	--

- | | |
|---|---|
| <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。</p> <p>2. 連結子会社ダイワボウオーシャンテック株式会社において支払われた割増退職金であり、特別損失に計上している。</p> <p>3. 確定拠出年金への掛金支払額28百万円及び連結子会社ダイワボウレーヨン株式会社における簡便法の基礎率の見直しに伴う退職給付引当戻入益83百万円である。</p> | <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 確定拠出年金への掛金支払額63百万円及び厚生年金基金の掛金拠出額14百万円（従業員拠出額は除く）を費用として処理している。</p> |
|---|---|

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0~2.0%	1.0~2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5~10年（発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から償却することとしている。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

5~10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却している。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	171百万円	205百万円
賞与引当金	929	908
退職給付引当金	1,950	1,868
製品保証引当金	31	48
未払役員退職慰労金	114	91
環境対策費用	96	132
貸倒引当金繰入超過額	410	214
投資有価証券評価損	260	235
ゴルフ会員権評価損	218	183
たな卸資産評価損	163	203
固定資産減価償却超過額	16	19
減損損失	742	771
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時価評価差額に係る繰延税金資産	58	42
未実現利益	59	54
繰越欠損金	276	476
その他有価証券評価差額	288	—
その他	838	670
繰延税金資産小計	6,629	6,126
評価性引当額	△2,027	△1,427
繰延税金資産合計	4,601	4,699
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△87	△74
特別償却準備金	△85	△64
子会社株式の追加取得時の子会社の資産及び負債の時価評価差額に係る繰延税金負債	△1,465	△1,284
分割継承土地評価差額金	△4,633	△4,059
その他有価証券評価差額金	△82	△140
その他	△46	△42
繰延税金負債合計	△6,399	△5,666
繰延税金負債の純額	△1,798	△966

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,835百万円	1,941百万円
固定資産－繰延税金資産	723	680
固定負債－繰延税金負債	4,356	3,588

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.8
住民税均等割額	4.0	2.2
持分法による投資利益	△2.9	△0.5
のれん償却額	14.0	9.6
海外子会社に係る税率差異等	△0.1	0.7
子会社への投資に係る一時差異	1.0	5.0
評価性引当額その他	△4.5	△8.5
実効税率変更による差異	—	△5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0	45.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は322百万円減少し、法人税等調整額は302百万円減少している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債の金額は75百万円増加し、法人税等調整額は75百万円増加している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社オーエム製作所
事業の内容 一般機械の製造販売事業、鋳造品の製造販売事業、その他事業（レジャー関連）

② 企業結合日

平成23年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式交換

④ 結合後企業の名称

株式会社オーエム製作所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社及び株式会社オーエム製作所（以下「オーエム製作所」という。）は、平成23年5月24日開催のそれぞれの取締役会において平成23年7月1日をもって当社を完全親会社、オーエム製作所を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

本株式交換契約に基づき、平成23年7月1日に株式交換を実施し、オーエム製作所を完全子会社とした。それに伴い、オーエム製作所は平成23年6月28日に上場廃止（最終売買日は平成23年6月27日）となった。

本株式交換の目的は、両社の連携を強化することによって、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、事業ポートフォリオの更なる拡充、経営体制の一層の安定化及びグローバル化に対応するグループ戦略の構築を更に進化させることである。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

- ① 被取得企業の取得原価 1,576百万円
- ② 取得原価の内訳
 - 普通株式の取得代金 1,527百万円
 - 取得に直接要した支出 48百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当社	オーエム製作所
株式交換比率	1	3.10

② 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び野村証券株式会社を本株式交換のためのフィナンシャル・アドバイザーに任命したうえ、野村証券株式会社を、オーエム製作所はみずほ証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

野村証券株式会社は、当社については市場株価平均法により、オーエム製作所については市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定した。

みずほ証券株式会社は、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価基準法（平成23年5月20日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における、基準日の終値、過去1週間、過去1ヶ月間、公開買付け結果公表日である平成23年3月23日から基準日までの期間及び過去3ヶ月間の各取引日の終値の平均値）により、オーエム製作所については、オーエム製作所が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価基準法（平成23年5月20日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における、基準日の終値、過去1週間、過去1ヶ月間、公開買付け結果公表日である平成23年3月23日から基準日までの期間及び過去3ヶ月間の各取引日の終値の平均値）を、また、それに加えて、オーエム製作所には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法を採用して株式交換比率を算定した。

当社及びオーエム製作所は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、公開買付けの諸条件及び結果並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を考慮した上で、オーエム製作所株式の評価については公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として検討・交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことを合意し、両社の取締役会の決議に基づき、両社間で株式交換契約を締結した。

③ 交付した株式数

9,315,438株

（注）株式交換日現在のオーエム製作所の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式を新たに発行し、割当交付した。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

276百万円

(2) 発生原因

オーエム製作所の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府及びその他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産（土地を含む。）を有している。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は4百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,796	6,035
期中増減額	238	△33
期末残高	6,034	6,001
期末時価	6,487	6,042

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 前連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は株式会社オーエム製作所が連結子会社となったことに伴い開示対象となった株式会社オーエム製作所の遊休不動産及び賃貸用不動産（280百万円）であり、主な減少額は減価償却（34百万円）である。当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却（34百万円）である。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「化合繊・機能資材事業」、「衣料品・生活資材事業」及び「工作・自動機械事業」の4つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「化合繊・機能資材事業」は化合繊綿、不織布製品、産業資材関連製品の製造販売を行っている。「衣料品・生活資材事業」は織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。「工作・自動機械事業」は生産設備用の機械製品、鋳物製品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高等は市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	393,184	32,845	20,813	—	446,843	5,651	452,495	—	452,495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	103	336	247	—	686	570	1,257	△1,257	—
計	393,287	33,181	21,061	—	447,530	6,222	453,752	△1,257	452,495
セグメント利益 又は損失（△）	5,370	893	△47	—	6,216	△94	6,121	20	6,141
セグメント資産	124,450	35,040	15,255	23,931	198,678	9,208	207,886	4,628	212,514
その他の項目									
減価償却費	625	1,116	122	—	1,864	281	2,146	—	2,146
減損損失	—	—	—	—	—	5	5	—	5
持分法適用会社 への投資額	864	—	275	—	1,139	—	1,139	—	1,139
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	148	686	191	—	1,026	200	1,227	—	1,227

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,024百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

6. 当連結会計年度より、株式会社オーエム製作所及び同社子会社を連結の範囲に含めた。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、「工作・自動機械事業」において、セグメント資産のみを記載している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	化合繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	工作・ 自動機械 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	415,700	35,108	20,843	11,841	483,495	6,047	489,543	—	489,543
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	142	283	177	—	602	974	1,577	△1,577	—
計	415,842	35,391	21,021	11,841	484,098	7,022	491,120	△1,577	489,543
セグメント利益 又は損失（△）	5,512	1,152	△535	1,005	7,133	△95	7,038	31	7,069
セグメント資産	146,214	37,421	10,753	20,302	214,692	12,255	226,947	4,564	231,512
その他の項目									
減価償却費	465	1,122	125	517	2,230	275	2,505	—	2,505
減損損失	—	10	—	12	23	349	373	—	373
持分法適用会社 への投資額	855	—	304	—	1,160	—	1,160	—	1,160
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	456	1,248	578	131	2,414	277	2,692	—	2,692

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4. セグメント資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での長期投資資金（投資有価証券）等5,294百万円である。

5. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	ITインフラ流通事業	化合繊・機能資材事業	衣料品・生活資材事業	工作・自動機械事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	—	—	—	2	—	1,055
当期末残高	7,926	—	—	3,525	0	—	11,453

(注) 「その他」の金額は、ゴム製品製造販売業に係る金額である。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	ITインフラ流通事業	化合繊・機能資材事業	衣料品・生活資材事業	工作・自動機械事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,052	—	7	373	0	—	1,433
当期末残高	6,874	—	—	3,429	—	—	10,303

(注) 「その他」の金額は、ゴム製品製造販売業に係る金額である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	207円 18銭	218円 33銭
1株当たり当期純利益金額	7円 67銭	17円 67銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,403	3,347
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,403	3,347
期中平均株式数（千株）	183,084,128	189,427,813

(重要な後発事象)

従業員持株E S O P信託の導入

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定した。

1. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいう。

当社が「ダイワボウ従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得する。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却する。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使する。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配される。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はない。

2. 信託契約の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
②信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③委託者	当社
④受託者	三菱U F J 信託銀行株式会社
⑤受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	平成24年5月14日
⑧信託の期間	平成24年5月14日～平成29年7月20日
⑨議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。
⑩取得株式の種類	当社普通株式
⑪取得株式の総額	950百万円
⑫株式の取得期間	平成24年5月18日～平成24年8月17日(予定) (なお、平成24年6月25日～29日は除く。)
⑬株式の取得方法	取引所市場より取得

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第22回無担保社債	平成16. 8. 31	500 (500)	— (—)	年1.70	無担保社債	平成23. 8. 31
合計	—	—	500 (500)	— (—)	—	—	—

(注) 「当期首及び当期末残高」欄中の()書は償還期限1年以内のもので内数で表示している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,588	12,473	年0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,838	3,988	年1.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	39	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,889	37,630	年1.55	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	64	72	—	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	59,414	54,205	—	—

(注) 1. 平均利率は期末の利率及び残高を加重平均して算定している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,254	8,136	6,224	7,976
リース債務	25	21	16	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	108,674	230,484	345,077	489,543
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,136	3,590	4,486	6,074
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,247	1,936	2,717	3,347
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.83	10.38	14.42	17.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.83	3.62	4.07	3.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281	2,719
前払費用	10	11
繰延税金資産	70	106
短期貸付金	※2 1,099	※2 850
未収入金	※2 2,551	※2 2,753
その他	186	173
貸倒引当金	△363	—
流動資産合計	5,835	6,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
減価償却累計額	△0	△0
建物（純額）	0	0
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	△9	△11
車両運搬具（純額）	10	7
工具、器具及び備品	159	159
減価償却累計額	△69	△70
工具、器具及び備品（純額）	89	88
有形固定資産合計	99	96
無形固定資産		
電話加入権その他	25	25
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	25	25
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,716	※1 2,737
関係会社株式	※3 77,361	78,799
出資金	37	47
関係会社出資金	1,620	2,003
関係会社長期貸付金	16,068	16,160
長期前払費用	6	3
その他	104	92
貸倒引当金	△270	△269
投資損失引当金	—	△713
投資その他の資産合計	97,644	98,861
固定資産合計	97,770	98,983
資産合計	103,606	105,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 32,727	※2 26,634
1年内返済予定の長期借入金	4,950	3,320
1年内償還予定の社債	500	—
未払金	759	332
未払費用	72	63
未払法人税等	8	1,926
未払消費税等	5	40
前受金	74	72
預り金	19	27
賞与引当金	12	15
流動負債合計	39,129	32,433
固定負債		
長期借入金	25,060	31,190
繰延税金負債	5,262	4,420
退職給付引当金	456	463
関係会社事業損失引当金	—	24
その他	327	262
固定負債合計	31,107	36,360
負債合計	70,236	68,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金	7,063	8,591
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,063	8,591
利益剰余金		
利益準備金	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,778	6,677
利益剰余金合計	5,053	6,952
自己株式	△40	△42
株主資本合計	33,773	37,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△403	△393
評価・換算差額等合計	△403	△393
純資産合計	33,369	36,804
負債純資産合計	103,606	105,598

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	※1, ※4 3,487	※1, ※4 4,279
営業費用	※2, ※4 1,132	※2, ※4 1,247
営業利益	2,355	3,031
営業外収益		
受取利息	※4 318	※4 342
受取配当金	69	80
株式割当益	59	—
その他	13	13
営業外収益合計	461	436
営業外費用		
支払利息	※4 727	※4 749
グループ再編関連費用	105	—
環境対策費	—	120
その他	100	122
営業外費用合計	933	992
経常利益	1,882	2,475
特別損失		
投資有価証券評価損	※3 1,686	—
関係会社株式評価損	—	137
投資損失引当金繰入額	—	713
その他	25	7
特別損失合計	1,711	858
税引前当期純利益	171	1,616
法人税、住民税及び事業税	△1,330	68
法人税等調整額	834	△900
法人税等合計	△496	△832
当期純利益	667	2,448

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,696	21,696
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,696	21,696
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,063	7,063
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
当期変動額合計	—	1,527
当期末残高	7,063	8,591
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	7,063	7,063
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	1,527
当期末残高	7,063	8,591
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	274	274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	274	274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,660	4,778
当期変動額		
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	667	2,448
当期変動額合計	118	1,899
当期末残高	4,778	6,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	4,935	5,053
当期変動額		
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	667	2,448
当期変動額合計	118	1,899
当期末残高	5,053	6,952
自己株式		
当期首残高	△39	△40
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△40	△42
株主資本合計		
当期首残高	33,656	33,773
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	667	2,448
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	116	3,424
当期末残高	33,773	37,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,602	△403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,198	9
当期変動額合計	1,198	9
当期末残高	△403	△393
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,602	△403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,198	9
当期変動額合計	1,198	9
当期末残高	△403	△393

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	32,053	33,369
当期変動額		
新株の発行	—	1,527
剰余金の配当	△549	△549
当期純利益	667	2,448
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,198	9
当期変動額合計	1,315	3,434
当期末残高	33,369	36,804

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(追加情報)

当事業年度において、関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定している。

これにより、繰入額を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益が713百万円減少している。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は23百万円である。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれの発生翌事業年度から償却することとしている。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、の当社負担見込額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用している。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針
当社の事業遂行に伴い発生するリスク低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理については有効性の評価の判定を省略している。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	115百万円	123百万円
計	115	123

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社の借入金	115百万円	104百万円
計	115	104

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	1,099百万円	850百万円
未収入金	2,165	2,711
流動負債		
短期借入金	13,127	17,734

※3 関係会社株式

消費貸借契約による貸付有価証券は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸付有価証券	275百万円	—百万円
計	275	—

4 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
大和紡観光㈱ (借入債務)	126百万円	大和紡観光㈱ (借入債務)	120百万円
P. T. Dayani Garment Indonesia (借入債務)	20	P. T. Daiwabo Garment Indonesia (借入債務)	57
㈱赤穂国際カントリークラブ (リース債務)	5	P. T. Dayani Garment Indonesia (借入債務)	20
		㈱赤穂国際カントリークラブ (リース債務)	1
計	152	計	199

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントラインを締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	5,000百万円
借入実行残高	10,700	—
差引額	6,800	5,000

(損益計算書関係)

※1 営業収益

営業収益は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。

※2 営業費用 (一般管理費) のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	165百万円	171百万円
従業員給与手当	155	196
賞与引当金繰入額	12	15
退職給付費用	20	21
業務委託手数料	390	413
支払手数料	76	79
減価償却費	3	3

※3 投資有価証券評価損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
上場株式評価損	1,686百万円	—百万円

※4 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係る収益費用は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	3,487百万円	4,279百万円
業務委託手数料	390	408
受取利息	318	340
支払利息	103	111

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	168	8	0	175
合計	168	8	0	175

(注) 自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	175	12	—	187
合計	175	12	—	187

(注) 自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

該当事項なし。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,116	14,964	1,847

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	62,943
関連会社株式	1,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度 (平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は子会社株式77,637百万円、関連会社株式1,162百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	5百万円
貸倒引当金繰入超過額	257	95
退職給付引当金	185	165
未払役員退職慰労金	44	41
関係会社事業損失引当金	—	8
投資損失引当金	—	253
関係会社株式等評価損	1,504	1,368
投資有価証券評価損	39	34
ゴルフ会員権評価損	52	47
環境対策費	88	101
繰越欠損金	61	302
その他有価証券評価差額金	172	163
その他	22	22
繰延税金資産小計	2,434	2,612
評価性引当額	△2,019	△1,986
繰延税金資産合計	414	626
繰延税金負債		
子会社株式に係る繰延税金負債	△5,592	△4,903
その他有価証券評価差額金	△15	△35
繰延税金負債合計	△5,607	△4,939
繰延税金負債の純額	△5,192	△4,313

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△366.8	△49.1
住民税均等割額	1.9	0.2
評価性引当額その他	32.4	△4.2
実効税率変更による差異	—	△39.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△289.6	△51.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は639百万円減少し、法人税等調整額は634百万円減少している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債の金額は75百万円増加し、法人税等調整額は75百万円増加している。

(企業結合等関係)
 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)
 該当事項なし。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり純資産額	182円13銭	1株当たり純資産額	191円17銭
1株当たり当期純利益	3円64銭	1株当たり当期純利益	12円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	667	2,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	667	2,448
期中平均株式数(株)	183,226,164	189,812,811

(重要な後発事象)

従業員持株E S O P信託の導入

当社は、平成23年11月8日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定した。

この内容の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,227,440	917
		株式会社豊田自動織機	238,750	595
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,451,220	330
		双日株式会社	1,564,400	231
		株式会社紀陽ホールディングス	1,402,115	172
		株式会社山陰合同銀行	126,975	83
		NKS Jホールディングス株式会社	40,190	74
		第一生命保険株式会社	425	48
		関西国際空港株式会社	860	43
		高島株式会社	151,250	37
		その他 (38銘柄)	1,989,097	202
		計	10,192,722	2,737

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	0	—	—	0	0	0	0
車両運搬具	19	—	—	19	11	2	7
工具、器具及び備品	159	—	—	159	70	0	88
有形固定資産計	178	—	—	178	82	3	96
無形固定資産							
電話加入権その他	25	—	—	25	0	0	25
ソフトウェア	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	26	—	—	26	0	0	25
長期前払費用	12	—	—	12	9	3	3

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	633	—	363	1	269
投資損失引当金	—	713	—	—	713
賞与引当金	12	15	12	—	15
関係会社事業損失引当金	—	24	—	—	24

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は回収による減少1百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
現金	1	定期預金	200
当座預金	2,502	預金計	2,717
普通預金	13		
別段預金	1	計	2,719

(ロ) 短期貸付金

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
カンボウプラス株式会社	400	ダイワマルエス株式会社	8
ダイワボウエステート株式会社	229	その他	3
ダイワボウプログレス株式会社	110		
ダイワエンジニアリング株式会社	98	計	850

(ハ) 関係会社株式

	銘柄	株数 (株)	金額 (百万円)
子会社 株式	ダイワボウ情報システム株式会社	19,972,994	42,736
	大和紡績株式会社	82,052,163	19,631
	株式会社オーエム製作所	31,562,371	14,693
	その他 6 銘柄	159,025	575
	計	133,746,553	77,637
関連会社 株式	P.T.Primatexco Indonesia	362,955	1,015
	その他 4 銘柄	1,102,740	147
	計	1,465,695	1,162
合計		135,212,248	78,799

(ニ) 関係会社長期貸付金

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
ダイワボウエステート株式会社	7,575	大和紡観光株式会社	974
ダイワボウプログレス株式会社	2,555	その他	1,704
ダイワボウポリテック株式会社	2,046		
ダイワボウノイ株式会社	1,303	計	16,160

② 負債の部
 (イ) 短期借入金

借入先	金額 (百万円)
ダイワボウ情報システム株式会社	11,000
株式会社オーエム製作所	4,000
農林中央金庫	1,700
株式会社山陰合同銀行	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	800
その他	8,134
計	26,634

(ロ) 長期借入金

借入先	金額 (百万円) (内1年以内返済予定額)
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,200 (1,300)
株式会社みずほコーポレート銀行	4,000 (-)
株式会社日本政策投資銀行	3,000 (-)
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,800 (120)
住友信託銀行株式会社	1,400 (580)
株式会社山陰合同銀行	1,250 (240)
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,100 (-)
信金中央金庫	1,000 (40)
みずほ信託銀行株式会社	850 (60)
株式会社福井銀行	830 (140)
その他	9,080 (840)
計	34,510 (3,320)

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となった。

(3) 【その他】
 該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.daiwabo-holdings.com/ir/publication/index.php</p>
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイワボウホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイワボウホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。